

秋田県文化財調査報告書第 301 集

# 上 台 A 遺 跡

— 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 I —

2 0 0 0 ・ 3

秋 田 県 教 育 委 員 会

うわ      だい  
上   台   A   遺   跡

— 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ —

2000・3

秋 田 県 教 育 委 員 会

## 序

本県には、豊かな自然と、それに育まれた多くの文化遺産が残されています。その一つである埋蔵文化財は、秋田県の歴史を理解する上で欠かすことのできないもので、現代に生きる私たちには、これを保護し、未来に継承していく責務があります。

このたび、横手市と田沢湖町を結ぶ農免農道整備事業が計画され、その路線が横手市杉沢にある上台A遺跡の一部を通過することになりました。このため、秋田県教育委員会は関係機関と協議の上、工事に先立って発掘調査を実施しました。

その結果、平安時代の竪穴住居跡や土師器焼成遺構などを検出することができました。

本報告書は、それらの調査記録を収録したものであります。本書が埋蔵文化財の保護と郷土秋田の歴史資料として活用されることを心から願ってやみません。

最後に、発掘調査並びに本報告書の刊行にあたり、御援助、御協力いただきました秋田県平鹿農林事務所、横手市教育委員会をはじめ、関係各位に対し、深く感謝申し上げます。

平成12年3月

秋田県教育委員会

教育長 小野寺 清


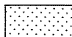


## 例 言

- 1 本書は、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業に係る上台A遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 本遺跡の発掘調査は、平成11年度に秋田県教育委員会が実施した。
- 3 本書の執筆は、児玉 準が行った。

## 凡 例

- 1 グリッドのMA50杭の座標値は、 $X = -71853.915\text{m}$ 、 $Y = -22330.512\text{m}$ である。
- 2 遺構図中における北の方位はグリッド南北基線を指す。
- 3 遺構番号は種類毎に略記号を付し、検出順に通し番号を付した。略記号は下記のとおりである。  
SI…………… 竪穴住居跡      SN…………… 土師器焼成遺構      SK…………… 土坑
- 4 本書に使用した土色表記は、農林水産省農林水産技術会議監修・財団法人日本色彩研究所色票監修『新版標準土色帖』に拠った。
- 5 本書第3図に使用した地形図は、国土地理院発行25,000分の1『金沢本町』を複製して使用した。
- 6 遺構・遺物の挿図に使用したスクリーントーンは、下記のとおりである。

焼土       内面黒色処理       擦面 

## 目 次

序

例言・凡例・目次

第1章 はじめに	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査要項	1
第2章 遺跡の環境	2
第1節 遺跡の位置と立地	2
第2節 歴史的環境	2
第3章 発掘調査の概要	6
第1節 遺跡の概観	6
第2節 調査の方法	6
第3節 調査の経過	8
第4章 調査の記録	9
第1節 検出遺構と遺物	9
第2節 遺構外出土遺物	21
第5章 まとめ	25
報告書抄録	26

図版

# 第1章 はじめに

## 第1節 調査に至る経過

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業の計画地域は秋田県の穀倉地帯である仙北平野の東部に位置し、関係各市町村では複合農家を核に生産基盤の整備、未利用地開発による高原野菜等の畑作物の作付け拡大、飼料自給率の増加による農業経営の安定化を画策している。しかし、奥羽山麓を南北に走る基幹的農道は皆無であることから、その規模は各地域毎の零細団地の域にとどまっている。

このことから本計画は、横手市の国道107号線から仙南村、六郷町、千畑町、太田町、角館町を通り田沢湖町の国道46号線を結ぶ奥羽山麓沿いの農免農道を整備し、この地域における農業圏の形成と流通の合理化を図るものである。農道の名称は奥羽山麓大規模農道（瑞穂の里ロード）で、農道の総延長は42,281mであるが、太田町のほぼ全域と千畑町の一部では既存道路10,092mを利用するので、工事総延長は32,189mとなる。

このうち、奥羽南部第2地区の計画路線内には上台A遺跡が、隣接する奥羽南部第2・2期地区には姥ヶ沢窯跡が存在することが判明した。そこで、秋田県教育委員会は工事施工者である秋田県農政部と協議を行い、記録保存のための発掘調査を実施することにした。

上台A遺跡については平成6年10月に現地立ち会い、平成10年9月に横手市教育委員会が範囲確認調査を実施し、その後の調整を経て、工事により破壊を受ける350㎡について発掘調査を実施することにしたのである。

## 第2節 調査要項

遺 跡 名	上台A遺跡（遺跡略号 8UD-A）
所 在 地	秋田県横手市杉沢字上台143-11他
調 査 期 間	平成11年5月24日～6月10日
調 査 面 積	350㎡
調 査 主 体 者	秋田県教育委員会
調 査 担 当 者	児 玉 準（秋田県埋蔵文化財センター調査課 課長補佐）
総 務 担 当 者	菅 原 晃（秋田県埋蔵文化財センター総務課 主査） 佐々木敬隆（秋田県埋蔵文化財センター総務課 主事） 八文字 隆（秋田県埋蔵文化財センター総務課 主事）
調 査 協 力 機 関	秋田県平鹿農林事務所 横手市教育委員会

## 第2章 遺跡の環境

### 第1節 遺跡の位置と立地

上台A遺跡のある横手市は、秋田県南部の横手盆地のほぼ中央にあり、人口41,083人（1999年8月末現在）、面積110.58km<sup>2</sup>の都市で、奥羽山脈を境に東は岩手県湯田町と接している。上台A遺跡は横手市杉沢に所在し、おおよそ北緯39° 21′ 08″、東経140° 34′ 27″、JR横手駅から北へ約10kmの位置にある。

横手盆地は秋田県の南東部にある東西約15km、南北約60kmの細長い盆地で、県内の盆地中最大である。盆地の東縁は急峻な奥羽山脈と接し、西縁は低平な出羽丘陵によって限られる。盆地の西方を秋田県内最長の雄物川が北上、大曲市花館付近で西北西に流路を変え、出羽丘陵を横断して秋田平野へと流下し、日本海に注ぐ。

奥羽山脈から西に流出する小河川は、横手盆地の東縁部に多くの扇状地を発達させていて、上台A遺跡は東から順に山地・丘陵地・台地・低地と4区分されるうちの台地地形にあり、杉沢川・吉沢川合成開析扇状地に立地する。遺跡地は標高84~95mで、西になだらかに傾斜して、蛭藻沼に連なる。

表層地質は砂・礫を主とし、泥を含む堆積物からなる。<sup>(註1)</sup>

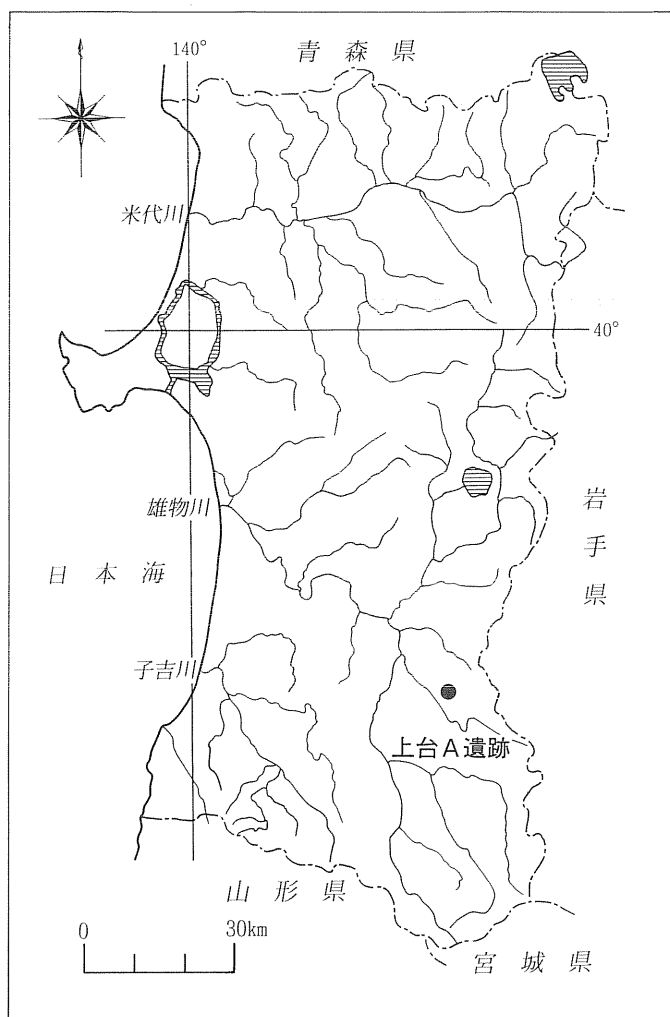
### 第2節 歴史的環境

横手市教育委員会刊行による発掘調査報告書には、横手市内の遺跡として186箇所の遺跡が掲載されている。<sup>(註2)</sup> 縄文時代の遺跡が最も多く、平安時代がこれに次ぐ。

ここでは上台A遺跡と、同じ農免農道計画路線にある姥ヶ沢窯跡を中心として、杉沢、金沢、中野地区に所在する遺跡について概観する。

この地域は、後三年の役にまつわる多くの伝説に彩られたロマンあふれる地域ではあるが、発掘調査が行われた遺跡は少ない。

縄文時代の遺跡としては、上台A遺跡の南0.5kmにある中杉沢A遺跡がある。1969（昭和44）年から7次にわたる調査が実施



第1図 遺跡位置図



『土地分類基本調査 六郷』より作成

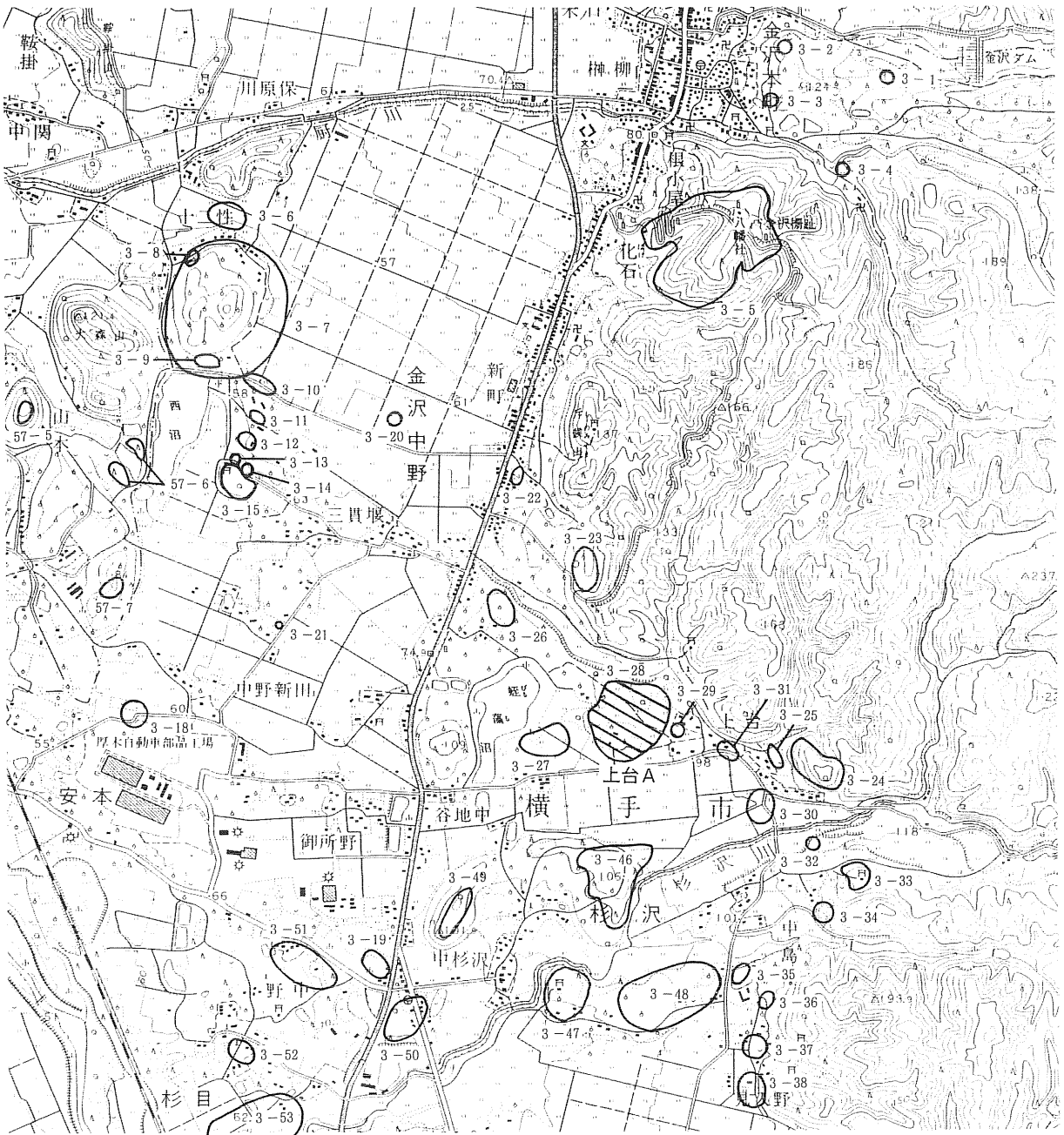
第2図 地形区分図

され、縄文中期前葉の竪穴住居跡26軒が検出された集落跡である。他に狼ノ沢A・B・C、糠塚B遺跡で縄文土器が採集されている。<sup>(註3)</sup>

この地域では弥生時代の遺跡はないが、平安時代の遺跡では上台A遺跡の北0.5kmに姥ヶ沢窯跡がある。農免農道工事計画路線にあり、発掘調査が行われる予定である。その北北西0.3kmには物見窯跡があり、9世紀から10世紀前半までを操業期間とする須恵器窯4基が調査された。<sup>(註4)</sup>

上台A遺跡の北西2.5kmには十二牲B遺跡がある。金沢地区の県営ほ場整備事業が原因で1998年に7,580㎡の発掘調査がなされた。9～10世紀の掘立柱建物跡、竪穴状遺構、土師器焼成遺構、柱列などの遺構の他、須恵器、土師器、木製品、木簡などの遺物が出土した。<sup>(註5)</sup>

この十二牲B遺跡の近傍には、十二牲窯跡A・B、下矢来沢窯跡、保土森窯跡が知られ、低地内にある小丘陵の斜面を利用したこれらの窯跡の調査が待たれる。保土森火葬墓出土の須恵器骨壺は県指



第3図 周辺の遺跡

『秋田県遺跡地図（県南版）』より作成

第1表 周辺の遺跡

番号	遺跡名	種別	遺構・遺物	番号	遺跡名	種別	遺構・遺物
3-1	獺袋経塚	経塚	経塚、経筒、須恵器	3-12	下矢来沢B	遺物包含地	フレイク
3-2	老姥山経塚	経塚	経塚、石箱、直刀	3-13	保土森窯跡	窯跡	須恵器
3-3	直坂経塚	経塚	経塚、仏像、須恵器	3-14	保土森	集落	竪穴住居跡
3-4	閑居長根経塚群	経塚	経塚、古鏡蓋付陶製経筒	3-15	保土森火葬墓	墓	火葬墓、須恵器
3-5	金沢城跡	館跡	掘立柱建物跡、木簡	3-18	北御所野	遺物包含地	須恵器
3-6	十二牲B	遺物包含地	縄文土器	3-19	南御所野	遺物包含地	フレイク
3-7	十二牲A	遺物包含地	縄文土器、須恵器	3-20	金沢柵木I	柵	柵木、須恵器
3-8	十二牲窯跡A	窯跡	窯跡、須恵器	3-21	金沢柵木II	柵	柵木、須恵器
3-9	十二牲窯跡B	窯跡	窯跡、須恵器	3-22	物見窯跡	窯跡	窯跡、須恵器
3-10	下矢来沢A	遺物包含地	須恵器	3-23	姥ヶ沢窯跡	窯跡	窯跡、須恵器、土師器
3-11	下矢来沢窯跡	窯跡	窯跡、須恵器	3-24	杉沢城跡	館跡	主郭、段築 他



番号	遺跡名	種別	遺構・遺物	番号	遺跡名	種別	遺構・遺物
3-25	鞍石沢	遺物包含地	フレイク	3-38	杉沢糠塚B	遺物包含地	縄文土器、フレイク
3-26	杉沢谷地中B	遺物包含地	フレイク	3-46	中杉沢A	集落	竪穴住居跡、縄文土器
3-27	杉沢谷地中A	遺物包含地	須恵器	3-47	狼ノ沢B	遺物包含地	縄文土器、須恵器
3-28	上台A	遺物包含地	須恵器・土師器	3-48	狼ノ沢C	遺物包含地	縄文土器、石器
3-29	金沢柵木Ⅲ	柵	柵木、須恵器	3-49	中杉沢B	遺物包含地	フレイク
3-30	上台B	遺物包含地	フレイク	3-50	中杉沢C	遺物包含地	フレイク
3-31	上台C	遺物包含地	フレイク	3-51	村後	遺物包含地	フレイク
3-32	杉沢中島A	遺物包含地	フレイク	3-52	野中	遺物包含地	フレイク
3-33	杉沢中島B	遺物包含地	フレイク	3-53	前通	遺物包含地	縄文土器、須恵器
3-34	杉沢中島C	遺物包含地	フレイク	57-5	東山本	経塚	
3-35	狼ノ沢A	遺物包含地	縄文土器	57-6	飯詰竪穴群	竪穴群	縄文土器、土師器
3-36	見入野天狗沢A	遺物包含地	フレイク	57-7	東西法寺	遺物包含地	縄文土器、須恵器
3-37	見入野天狗沢B	遺物包含地	フレイク、土師器				

定有形文化財である。

「後三年の役」で中核的位置を占める金沢柵跡は上台A遺跡の北方4kmの丘陵にある。発掘調査はなされたが出土遺物の多くは中世のもので、平安末期の柵跡としての遺構は検出されていない。<sup>(註6)</sup>

この金沢柵跡の北には、獺袋経塚、老姥山経塚、直坂経塚、閑居長根経塚群が知られる。このうち、閑居長根経塚群の古鏡蓋付陶製経筒は珠洲系の四耳壺で、青銅製和鏡をその蓋とする。また、同じく銅製経筒は、元久三(1206)年の紀年を有し、青銅和鏡を蓋とする。<sup>(註7)</sup>いずれの経筒も県指定有形文化財である。

上台A遺跡の南東700mの丘陵部には中世の杉沢城跡があり、郭と段築の存在が知られている。

註1 秋田県農政政部農地整備課『土地分類基本調査 六郷』 1988年

註2 横手市教育委員会『郷土館窯跡第3次』横手市埋蔵文化財調査報告16 1999年

註3 a 横手市教育委員会『中杉沢遺跡発掘調査概報』 1973年

b 横手市教育委員会『第7次中杉沢遺跡発掘調査概報』 1974年

註4 a 杉淵 馨「物見窯跡について」『秋田地方史論集』 1981年

b 秋田県教育委員会・秋田県払田柵跡調査事務所『払田柵跡I—政庁跡』 1985年

註5 2000年3月報告書刊行予定。

註6 a 秋田県教育委員会・横手市教育委員会『金沢柵跡発掘調査概報』秋田県文化財調査報告書第12集 1967年

b 秋田県教育委員会・横手市教育委員会『金沢柵跡発掘調査概報』秋田県文化財調査報告書第23集 1971年

c 秋田県教育委員会・横手市教育委員会『金沢柵跡発掘調査概報』秋田県文化財調査報告書第25集 1972年

註7 a 奈良修介『秋田県の紀年遺物』 1976年

b 秋田県教育委員会『秋田県の文化財』 1989年

### 第3章 発掘調査の概要

#### 第1節 遺跡の概観

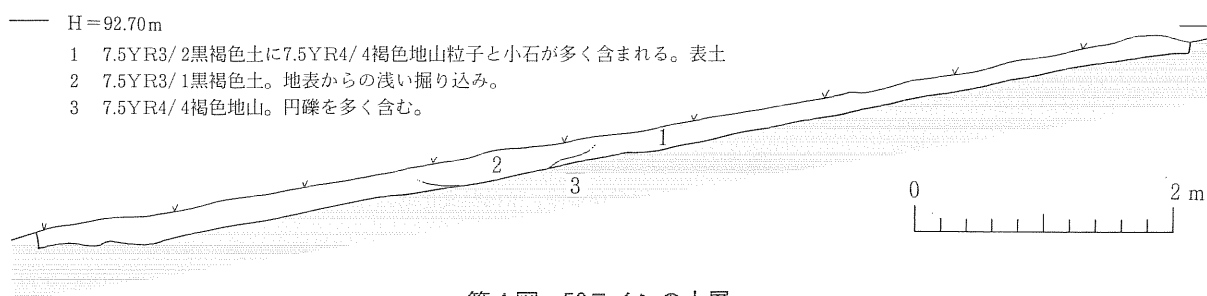
農免農道は奥羽山脈の西縁を通過して横手市と田沢湖町を連ねるもので、横手市街地付近では山地を通るが、これより北の杉沢地区では扇状地に降り、金沢中野地区ではやや北東に向きを変えてまた丘陵に上る。上台A遺跡は横手市北部にあり、東側の奥羽山脈から西に流出する吉沢川と杉沢川に形成された扇状地にある。

この扇状地は西に向かって高度を漸減し、なだらかな斜面となっていて、水田、果樹園などに利用され、その中でも周囲の水田より幾分高い土地が上台A遺跡として括られている。遺跡の標高は東端で95m、西端では84~88m、調査地内の最高地は北端で92.9mである。農免農道は遺跡の西端をかすめる形で計画された。

調査地は北部では平坦であるが、全体としては南あるいは西に向かって低くなる緩斜面にある。調査地とその北側は、土地所有者が30年程前にブルドーザーを用いて地ならしをして調査地の西に土を移動している。東側も果樹園や畑地によって破壊を受けていて、地表に遺物が散布する。西側及び南側にある水田との境には細い水流がある。

北部の平坦面では耕作土を剥がすとすぐに地山で、遺物はほとんど出土しなかったが、斜面の南下方では耕作土の下に若干の遺物を含む黒褐色土層がある。竪穴住居跡内からは多くの遺物が出土した。

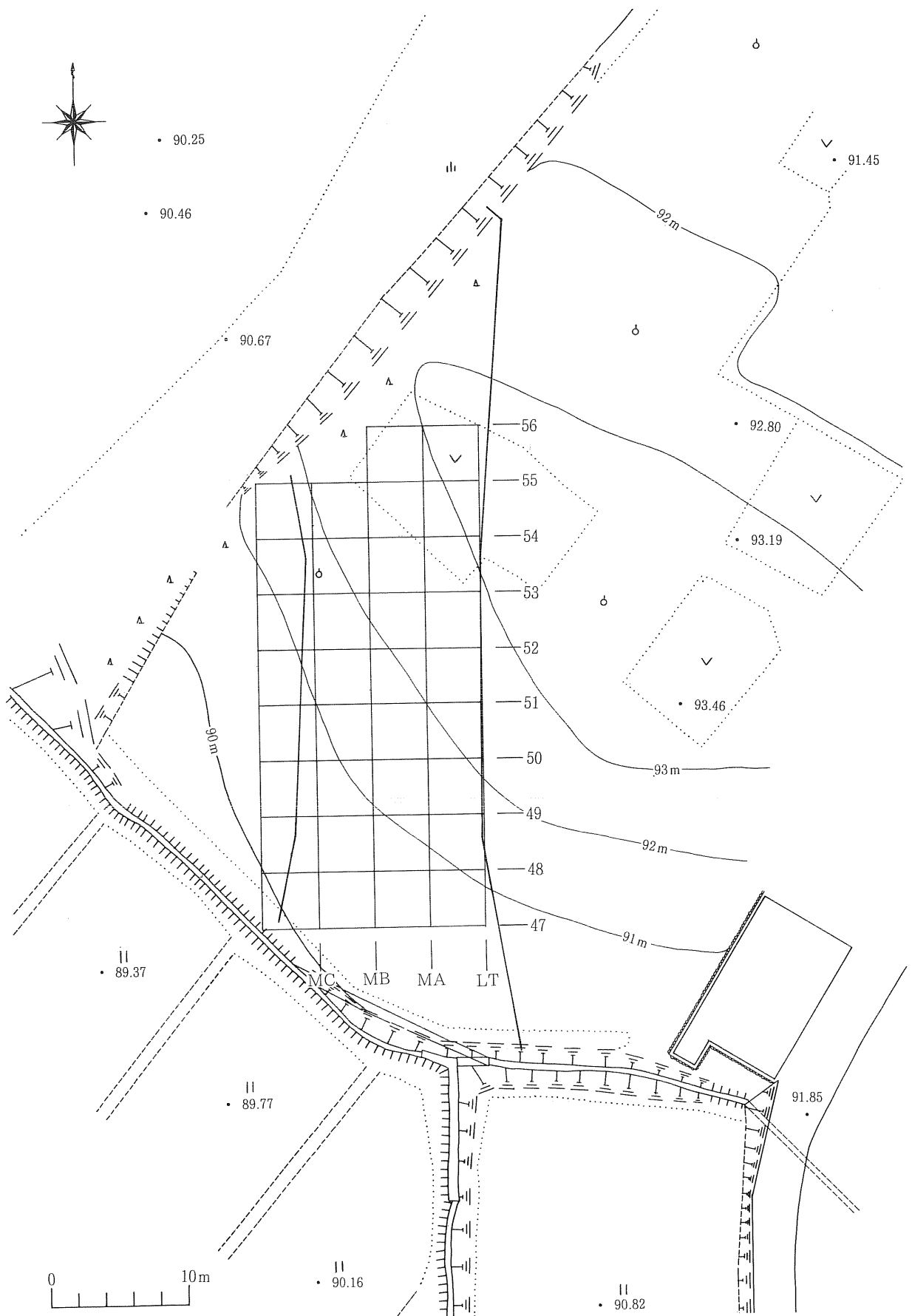
検出遺構は、縄文時代の土坑2基、平安時代の竪穴住居跡1軒・土師器焼成遺構4基・土坑1基の8遺構である。



第4図 52ラインの土層

#### 第2節 調査の方法

調査の対象となる範囲は南北長50m、東西幅12.5~15.5mと南北に細長い。調査対象地の中に原点MA50を定め、調査区の南北方向に沿う形でグリッドの南北基線とし、これに直交する東西基線を設け、4m×4mのグリッドを設定した。グリッド杭には東から西に向かってLT・MA・MB・MCのアルファベットを付し、南から北に向かって昇順する47・48・・・58の2桁の数字を組み合わせた記号を記入し、方眼杭の南東隅をグリッドの呼称とした。MA50の国家座標はX座標が-71853.915m、



第5図 地形とグリッドの配置

Y座標が - 22330.512m、MB55の国家座標はX座標が - 71834.483m、Y座標が - 22336.707mである。グリッドの南北方向線は座標北より6°西に傾いている。

掘り下げや抜根は全て人力で行い、記録は主に図面と写真によった。図面は縮尺1/20、写真撮影は35mmのモノクロ、ネガカラー、カラーリバーサルフィルムを使用した。

遺物は遺構内出土のものは遺構名、出土層位、出土年月日を記入し、遺構外出土のものは、グリッド名、層位、出土年月日を記入したラベルとともに取り上げた。調査現場において全ての洗浄を終え、調査終了後、埋蔵文化財センター内で注記、接合、実測、写真撮影を行った。

### 第3節 調査の経過

5月24日、10時より作業員に対し作業内容、注意事項などを説明、埋蔵文化財センターからの機材を搬入し、その後、54ライン以北から表土剥ぎを開始した。すぐに地山面が出て、石器1点、土器数片が出土した。25日、調査区北端部にある松の抜根作業を行い、北から南へ向かって表土剥ぎを進めた。28日には51ラインまで表土剥ぎを終了し西側斜面を掘り下げると、MB53グリッド内に斜面に対し直角方向に連なる土師器甕と焼土が少し検出され、竪穴住居の煙道と推定された。31日、竪穴住居跡であることが明確となり、S I 01とする。その南には円形の土坑が検出され、これをS K 02とした。

6月1日、S I 01を床面まで下げると、堆積土中や床面から土器が多く出土した。表土剥ぎは調査区の南端まで終了。S K 02実測。6月3日、S I 01の写真撮影を行い、カマド煙道の実測を開始した。S K 03を写真撮影、実測。S I 01内の精査、調査区南西隅のMB48・49を掘り下げたところ、表土の下に砂利を含む層があり、その下には遺物を含む黒色土があることがわかった。S I 01とS K 02の間に少量の焼土が分布していたが、精査すると円形の遺構となり、これをS N 04とした。また、MA50付近にも焼土と炭化物が分布していて、掘り下げると土器が出土した。これをS N 05とした。さらに、L T 49内に円形の土坑を検出し、これをS K 06とした。

6月8日、S N 04・05、S K 06、S N 07の掘り下げ、実測、写真撮影などを行った。調査区南西隅の黒色土中に、円形で、焼土を伴う遺構を確認し、これをS N 08としたが、工事によって破壊されない深さにあるので、敢えて掘り下げないことにした。県議会議員小田嶋伝一氏来跡。6月9日、S N 04・07の写真撮影と実測を行った。6月10日、調査区南端から全景写真撮影を行い、機材を整理、撤収し、調査を終了した。

## 第4章 調査の記録

## 第1節 検出遺構と遺物

検出された遺構は縄文時代の土坑2基、平安時代の竪穴住居跡1軒・土師器焼成遺構4基・土坑1基の計8遺構である（第7・8図）。

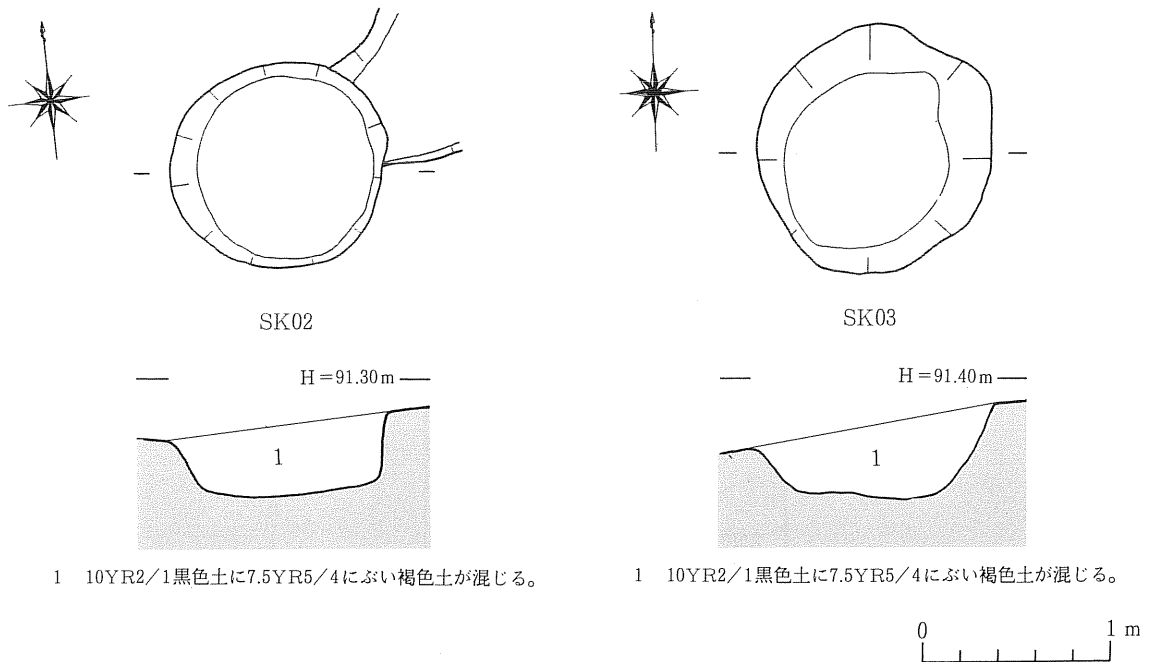
## 1 縄文時代

## (1) SK02土坑（第6図，図版6）

MB52グリッドにある。径118cmの円形で、深さは確認面から30～35cmあり、底面はほぼ平坦で、この上を平安時代のS I 01やS N 07と同様の土が覆っていて、これを除去して遺構を検出した。遺物の出土はないが、平安時代の遺構の堆積土との違いから、本遺構は縄文時代の遺構と考えられる。

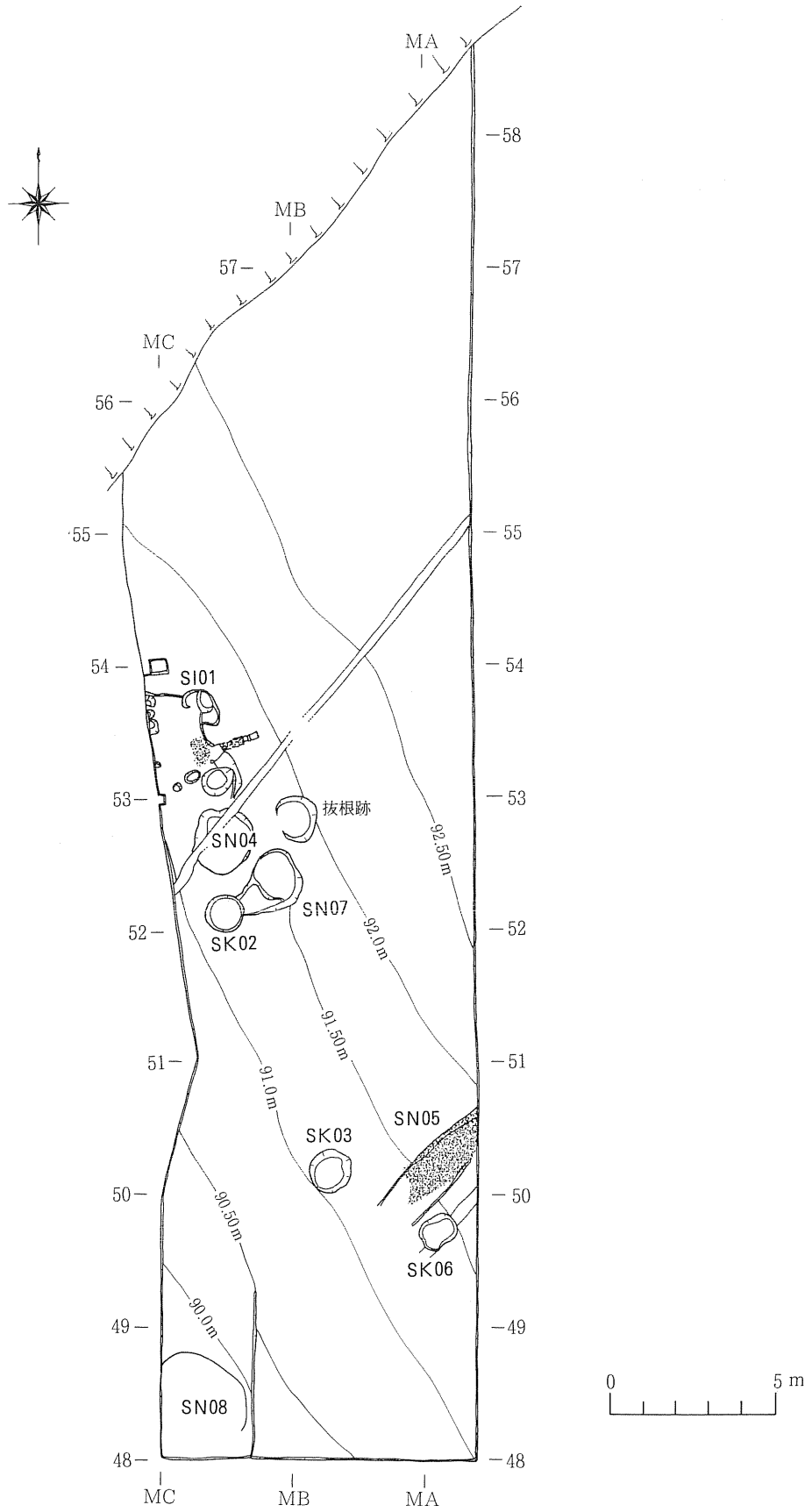
## (2) SK03土坑（第6図，図版6）

MA50グリッドにあり、地山面で検出した。径130cmの円形で、深さは東側で45cm、西側で22cmある。底面はおおよそ平坦で、壁は全体に外方に大きく傾斜して立ち上がる。遺物の出土はないが、堆積土はSK02と同一であり、縄文時代の遺構と考えられる。

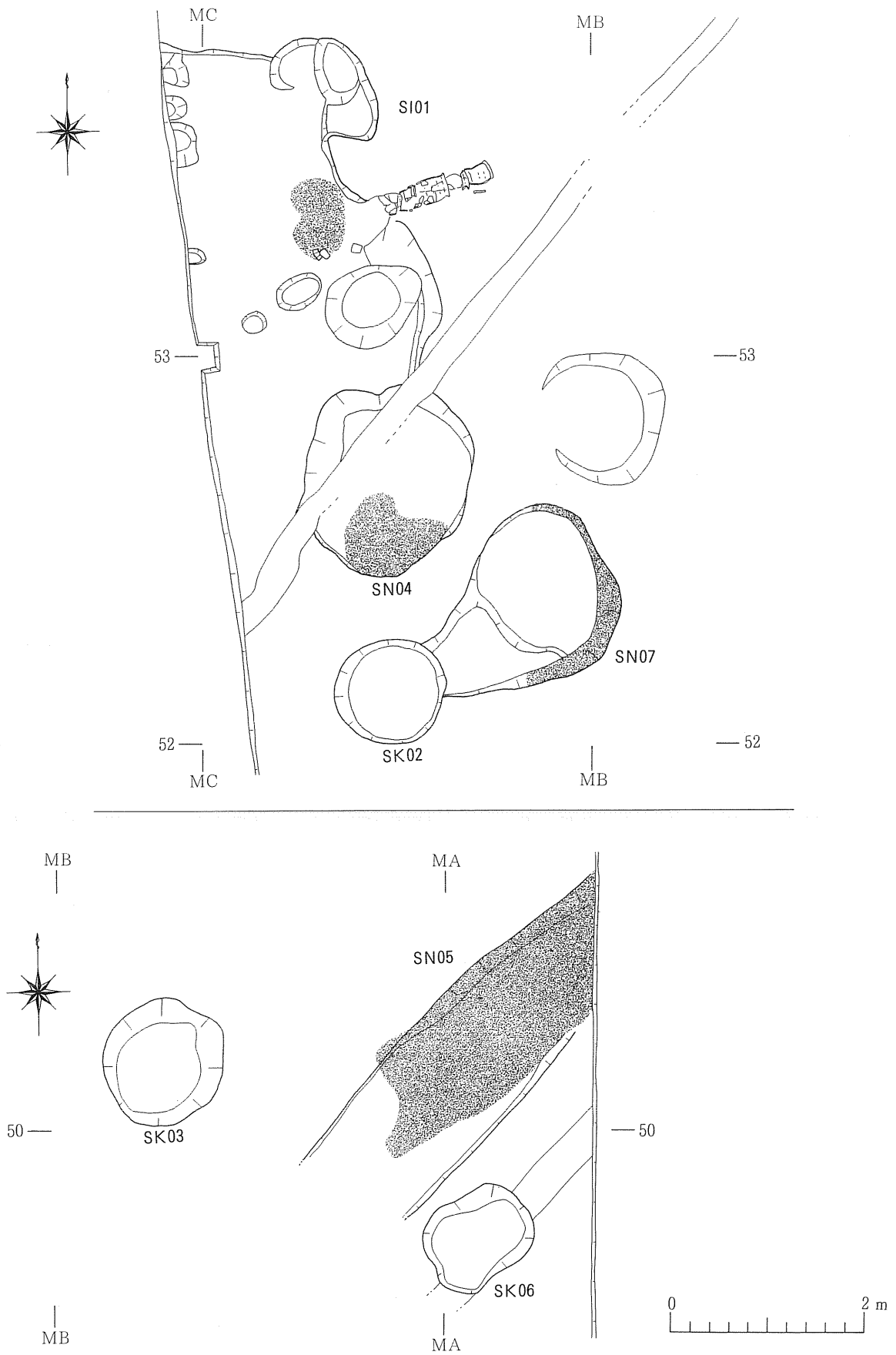


第6図 SK02・03





第7図 遺構配置図



第8図 S I 01、SK02・03、SN04~07

## 2 平安時代

### (1) S101竪穴住居跡 (第9図, 図版2・3)

MB53グリッドにあり、斜面上方で煙道部を構成する土器を検出、その後、住居の壁を検出して竪穴住居跡と判断した。住居の西半部は調査区外に出ており、さらに南壁は残存しないため、全容は不明であるが、南北方向は約350~400cm程で、方形を呈するものと思われる。

調査区の境界付近は攪乱が多く、ガラス・ナイロン等が出土するが、攪乱は床面までは達していない。床面は平坦である。壁は北側が約200cmの長さで高さ20cm、東側では360cmの長さがあり、カマドの北側で約35cmの高さがある。

カマドに向かって右に長軸105cm、短軸80cm、深さ30cmの楕円形のピットがあり、中には焼土・炭化物・灰が含まれ、土器片が多く出土した。住居北東隅にも壁からはみ出す形で長軸130cm、短軸80cm、床面からの深さ7cmの浅い窪みがあり、焼土・炭化物・灰を含み、土器片が出土した。他に、径20~40cm程のピットが6個見られるが、柱穴として明確なものはない。

カマドは東壁中央部、斜面の上方に向けて付設されている。燃焼部の焼面は、長軸84cm、短軸60cmあり、上面から約10cmの深さまで焼けている。袖は残存せず、焼けた石がわずかに残る。煙道には底部を欠いた土師器の甕や甑を筒状に6個体並べる。全長120cm、幅20~25cmあり、煙道の全体は床面に対し、おおよそ30°の傾斜をなす。

#### カマド煙道の土器 (第10・11図, 図版7・8)

第10図1は土師器甕で底部を欠いている。体部の上半にはロクロ成形痕を残すが、下半部には斜めにヘラケズリ調整を施している。器高は約30cmと推定される。接合する破片が住居内の堆積土からも出土した。

2は土師器で、底部に張り出しを持つ甑である。底部は筒抜けで、体部下部から底部が大きく張り出して「く」の字状に開く。張り出し部分にはロクロ成形痕の他の調整痕はないが、体部には縦方向の荒いヘラケズリ調整を施す。体部上半にもごく少しロクロ成形痕が残る。底面から5.5cm上に2個一対となる穿孔が、相対する位置に2箇所計4個ある。住居内の堆積土中、床面、カマドの南にある窪みなどから接合する破片が出土した。

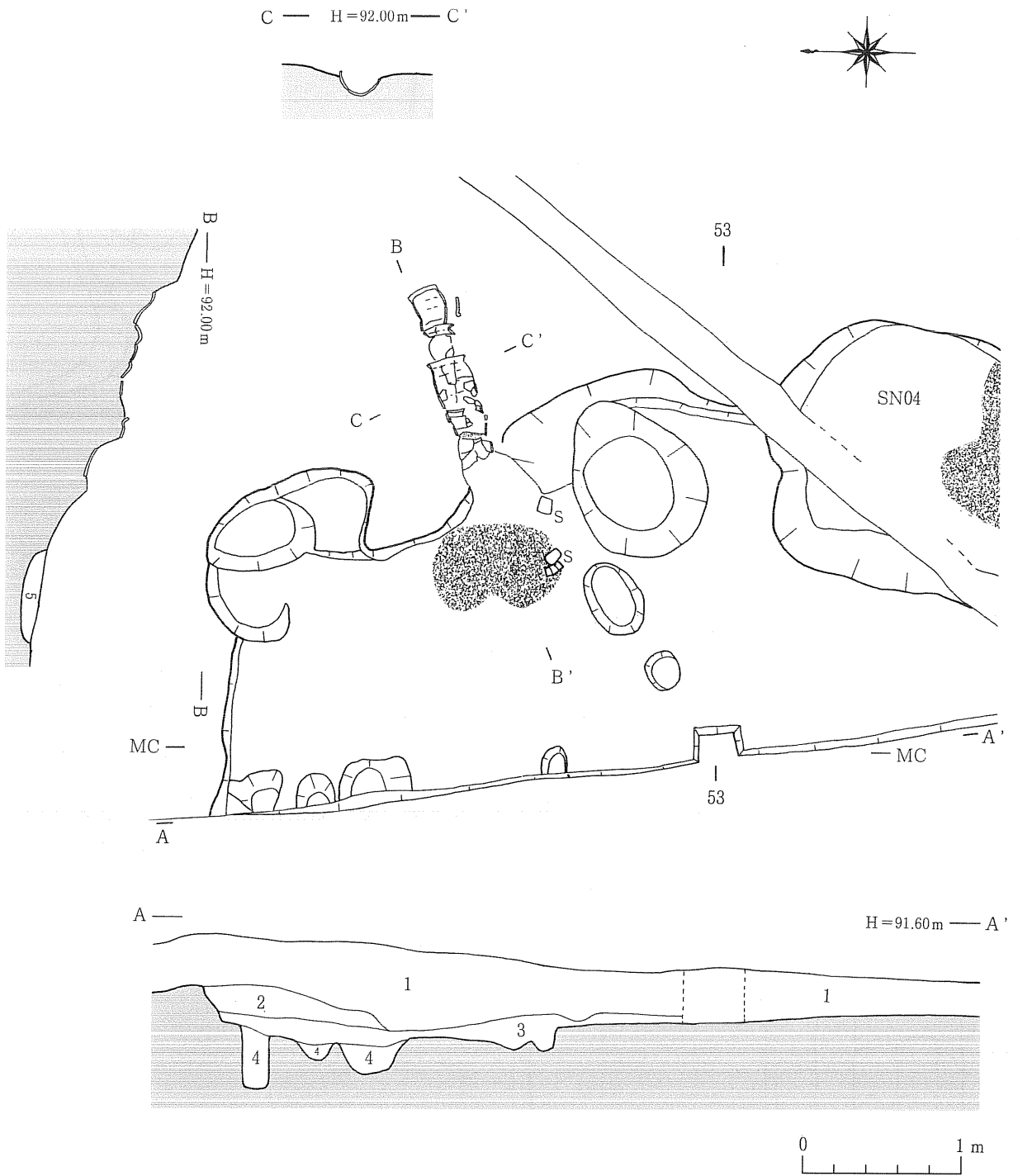
3は土師器鉢で、底部は主体を欠くが、ごく少し残っている。口径28cm、器高18.6cmあり、丸く膨らむ体部から口頸部がわずかに外反する。体部の上部にロクロ成形痕を残すが、その下方は斜めにヘラケズリ調整を底部周縁にまで施している。住居内の堆積土中からも接合する破片が出土した。

4は土師器甕で底部を欠く。体部の上部にはロクロ成形痕を残すが、その下方は縦方向にヘラケズリ調整を施す。器高は34cm程と推定される。接合する破片が住居内の堆積土から出土した。

第11図5は土師器甕で底部を欠く。ロクロ成形で口縁部の外反が幾分大きく、体部の下半にヘラケズリ調整を施す。器高は31.5cm程と推定される。接合する破片が住居内の堆積土からも出土した。

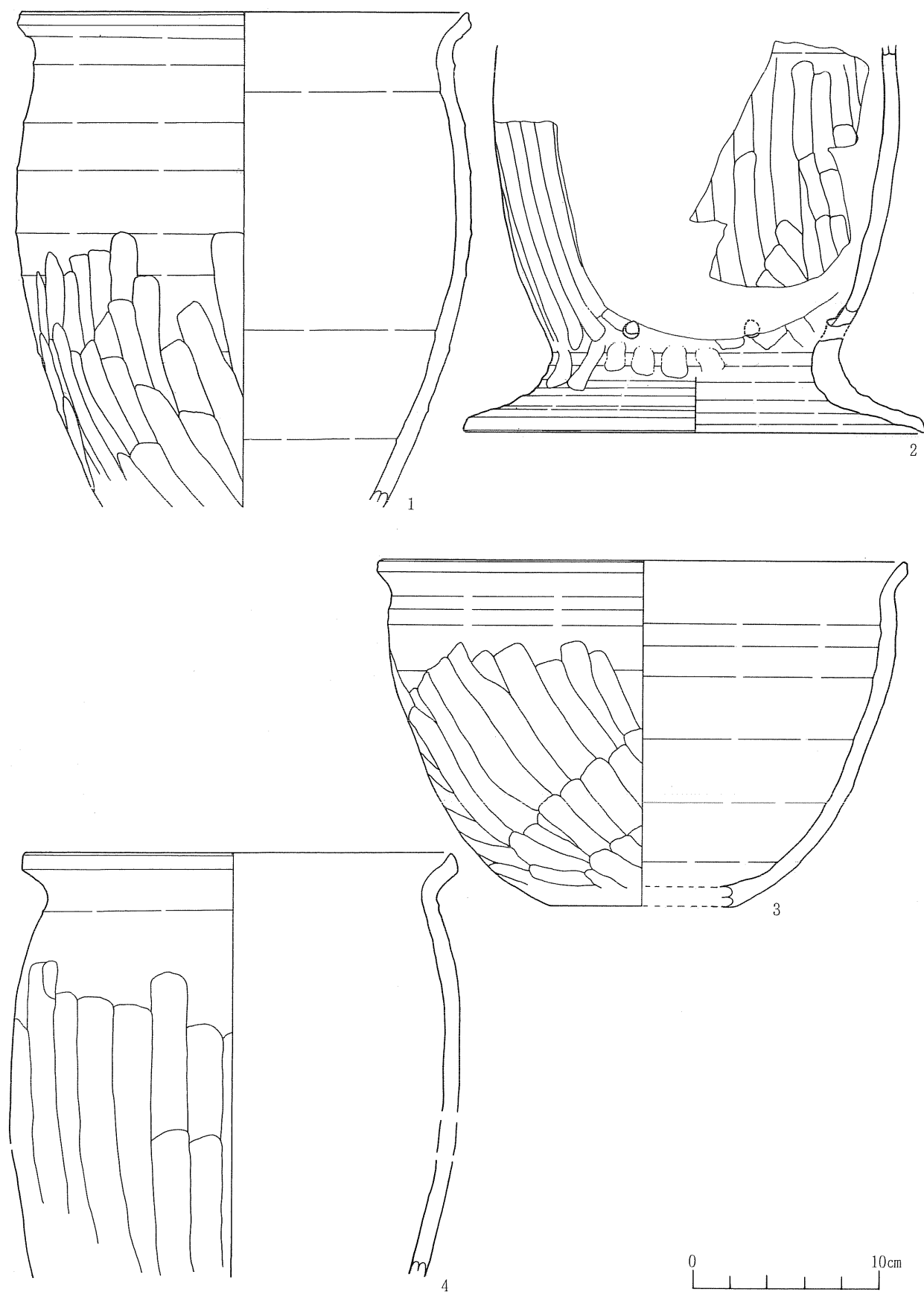
6は土師器甕で底部を欠く。ロクロ成形で、口縁部はやや大きく外反する。体部の下半にはヘラケズリ調整を施す。器高は33cm程と推定される。接合する破片が住居内の堆積土やカマドの南床面などから出土した。

なお、煙道内から須恵器杯破片(第11図7)が出土した。



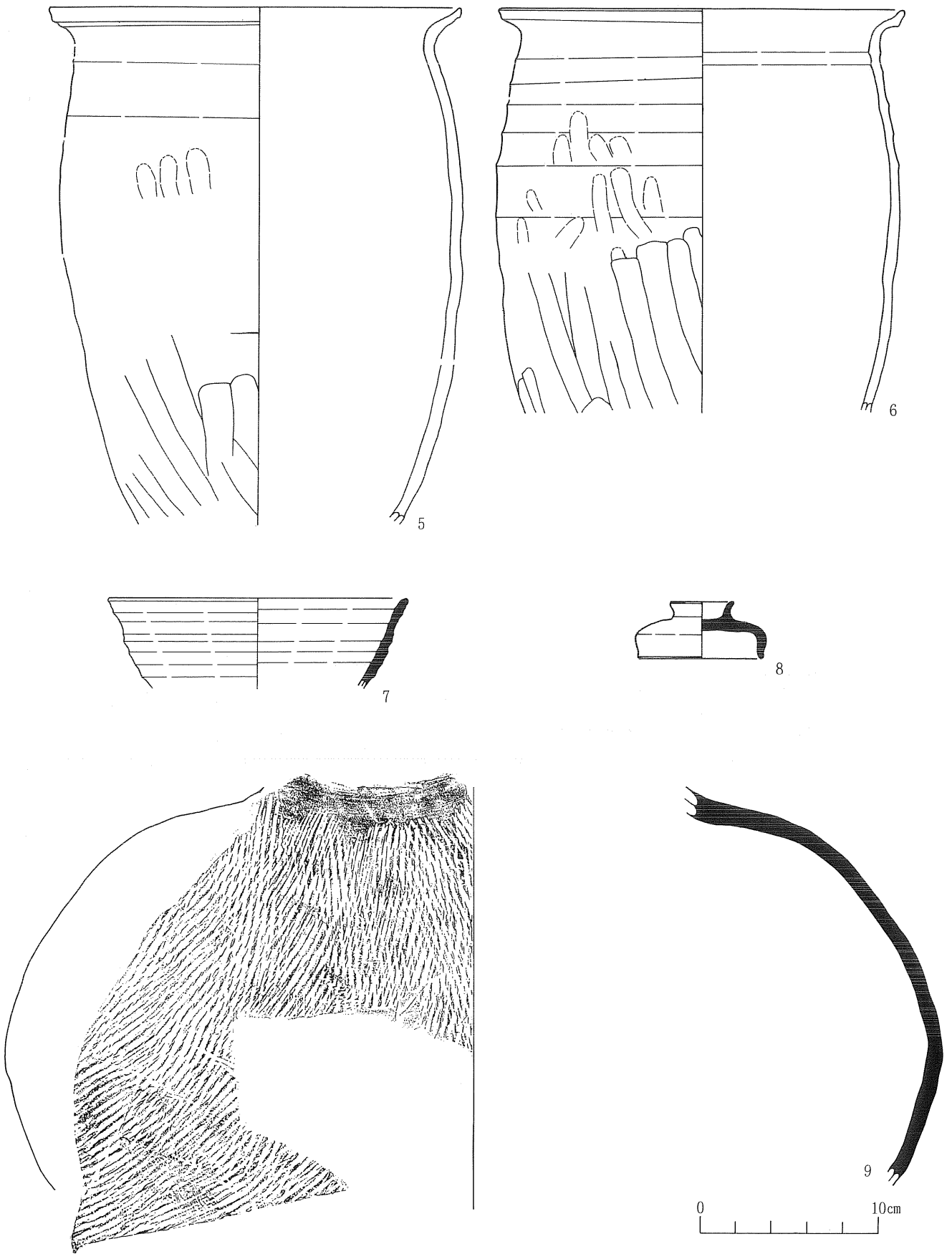
- 1 7.5YR3/1 黒褐色土、攪乱
- 2 7.5YR2/1 黒色土
- 3 10YR1.7/1 黒色土
- 4 10YR3/3 暗褐色土
- 5 2.5YR4/6 赤褐色焼土

第9図 S101

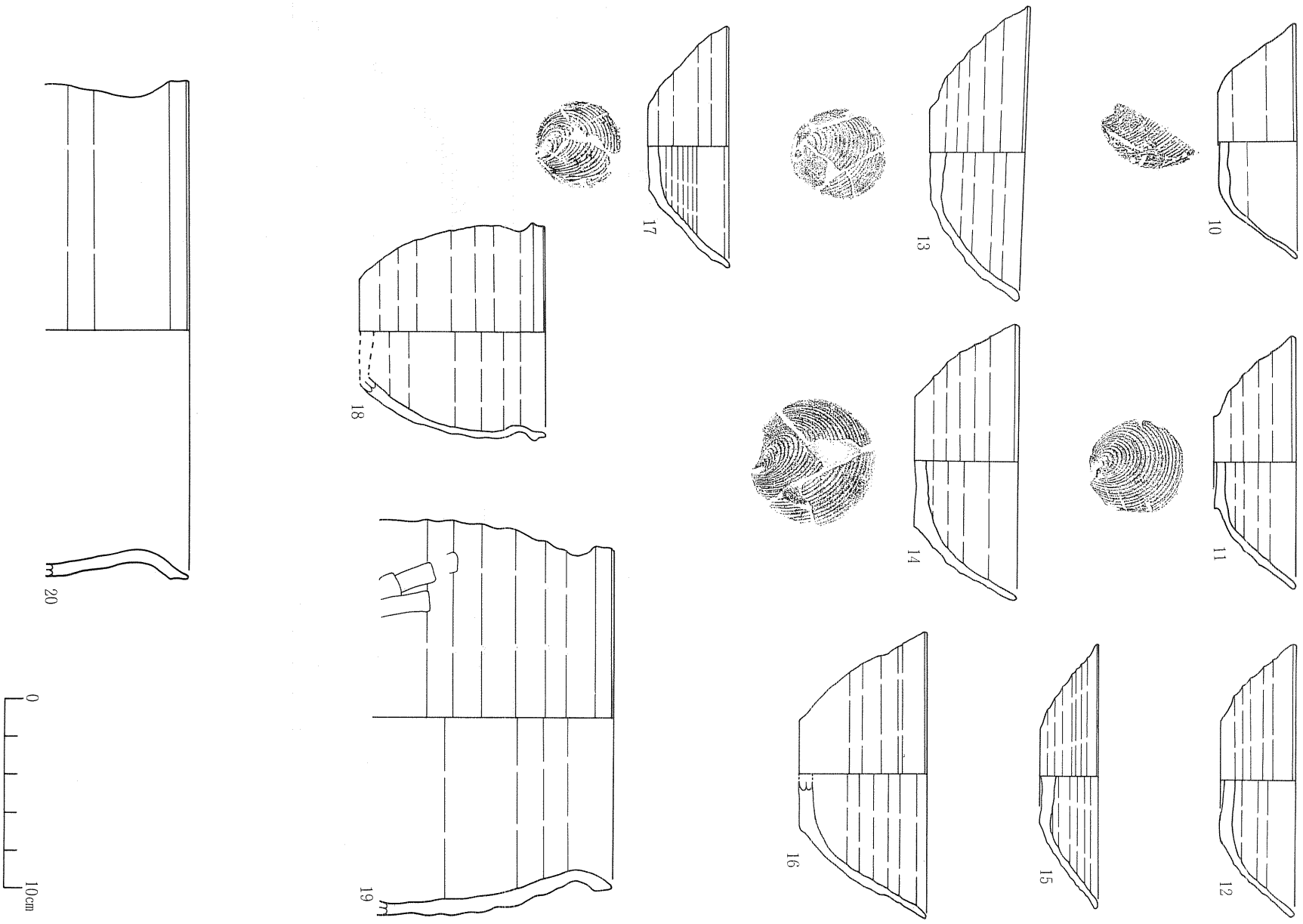


第10図 S I 01出土遺物 (1)

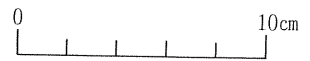
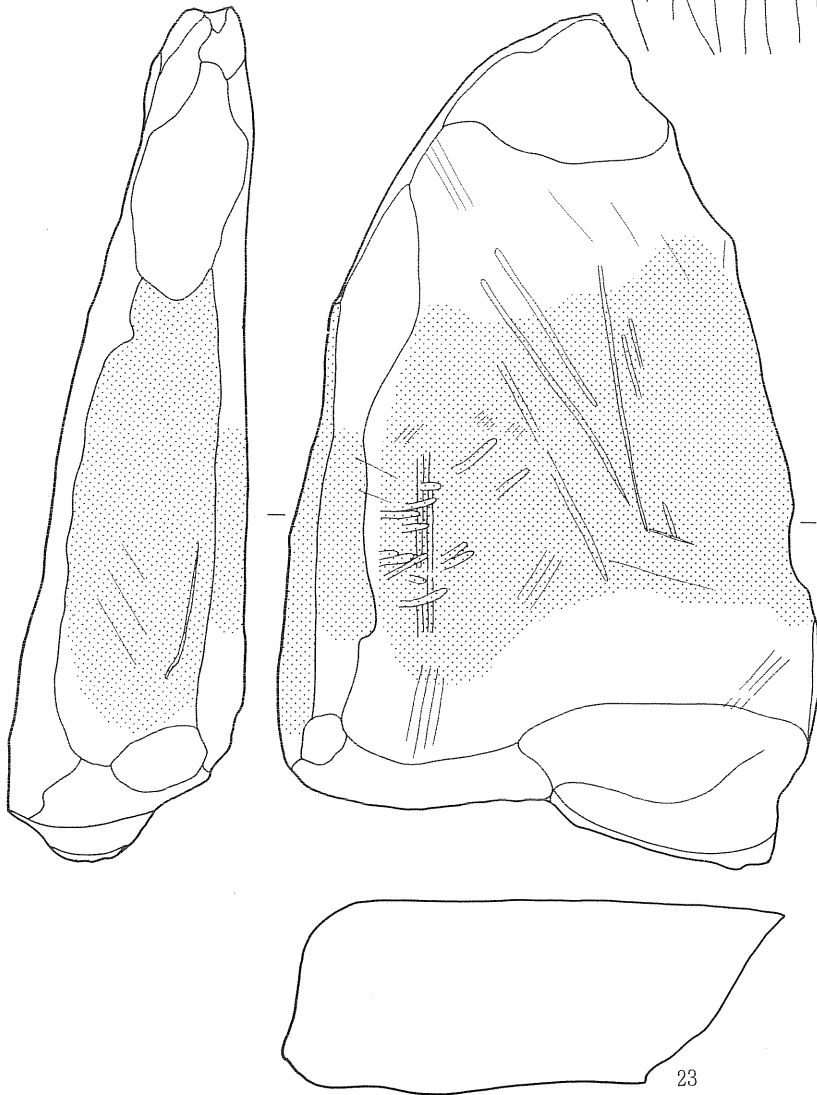
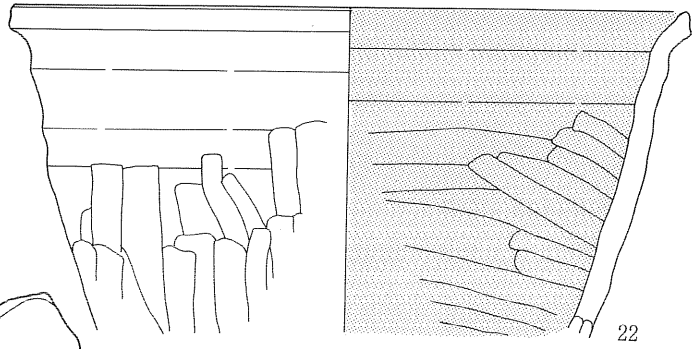
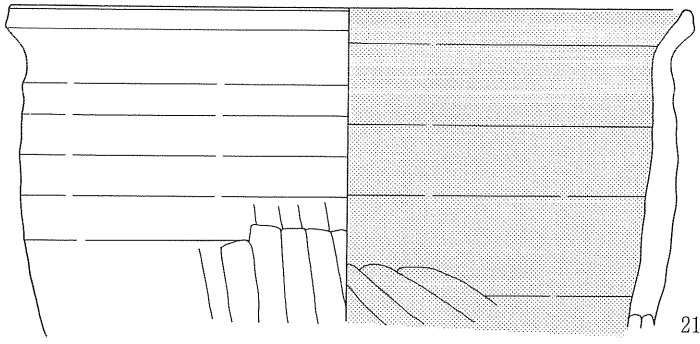




第11図 S I 01出土遺物 (2)



第12図 S101出土遺物(3)



第13図 S I 01出土遺物 (4)

住居内からは以下の遺物が出土した。

#### 須恵器

第11図8は壺蓋で、リング状のつまみを有し、口縁部はごくわずかに外反し、その端部は丸い。第11図9は甕の上半部で、外面に叩き目があるが、内面にアテ具痕はない。

#### 土師器

第12図10～17は杯である。10は磨滅が激しく底部切り離しは不明であるが、他は回転糸切りで無調整、浅黄橙あるいは橙色を呈する。15は歪みが大きい。

第12図18～20、第13図21は甕である。18は小形で底部を欠き、頸部がくびれて口縁部が垂直に立ち上がる。19は体部の上半が緩やかに内傾し、口縁部が外反する。20はわずかに内傾する体部から口縁部が緩やかに外反する。21は体部の上半にロクロ成形痕を残すが下半には縦方向のヘラケズリ調整がなされ、内面には黒色処理を施す。

第13図22は鉢である。外傾する体部からわずかに口縁部が外反する。体部の上部にロクロ成形痕を残し、下方はヘラケズリ調整を施す。内面は黒色処理がなされ、ナデによる調整を施す。

破片資料はコンテナ3箱にのぼるが、住居内堆積土の攪乱からも出土している。床面からは、外面に叩き目のある須恵器甕、土師器甕、回転糸切り痕のある土師器杯、土師器甕が出土した。また、カマドの右にある窪みの中から土師器杯・甕、高台付杯の高台部、北東隅の窪み中から、須恵器甕、土師器甕・杯が出土した。

#### 砥石（第13図23）

カマド右にある窪みの上方から出土した。縦34.2cm、横21.7cm、厚さ9.5cmあり、一面と側面に磨滅面があるほか、斜め方向に浅いキズと擦痕が見られる。磨滅痕の状況から、元来割れた石を利用したものである。

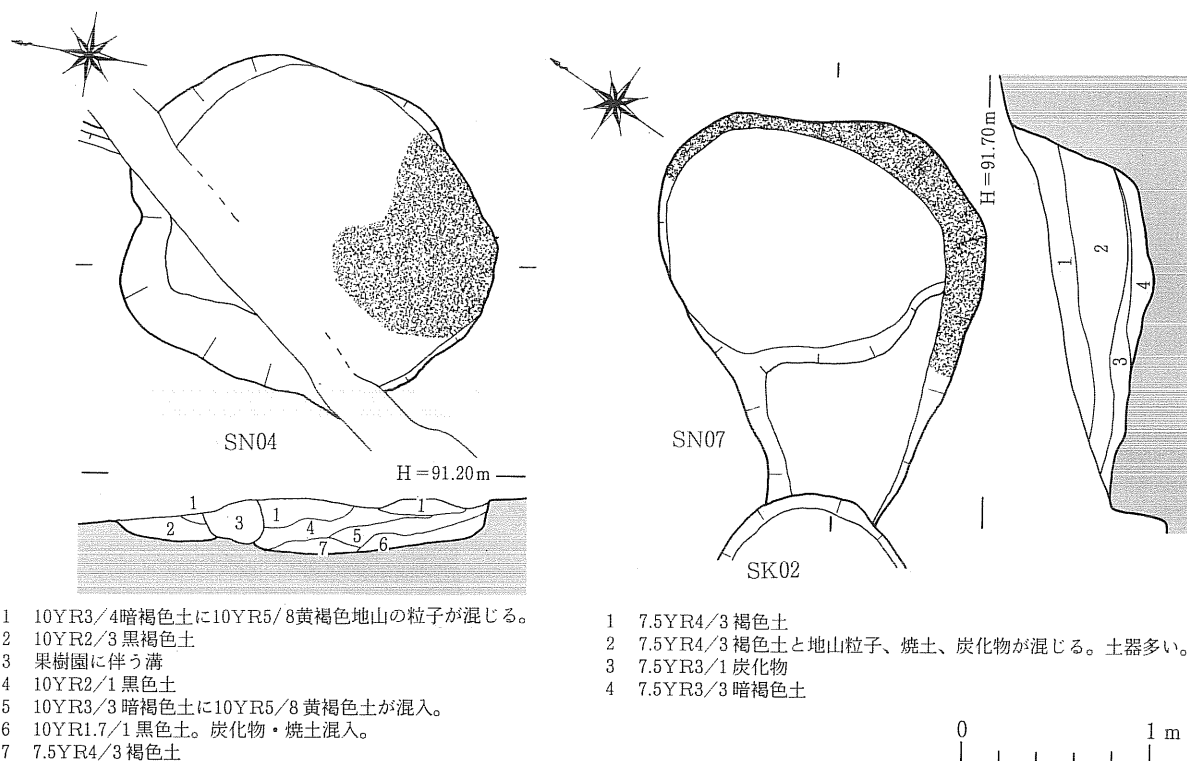
### （2） SN04土師器焼成遺構（第14図，図版4）

MB52グリッドにあり、地山面で検出した。長軸200cm、短軸170cmの楕円形で、確認面からの深さは最も深いところで30cmある。底面は中央部が最も低く、周縁部ほど浅くなる。壁は南側から東側にかけて垂直に立ち上がるが、他はなだらかに傾斜する。底面の南部に焼土と炭化物が分布し、壁も南側が焼けて硬化していて、この遺構は南側壁付近で強い加熱を受けていることがわかる。遺構を果樹園に伴う幅30cmの溝が北東～南西方向に掘り込んでいる。

第17図24は須恵器甕の口頸部である。外面に叩き目があるが、内面にアテ具痕は見られない。器厚が極めて薄く、2mmに満たない部分がある。この他、底部切り離しが回転糸切りによる土師器杯と甕、底部切り離しが回転ヘラ切りで、極めて低い高台が付き内外両面に黒色処理が施された土師器杯などの小破片が出土した。

### （3） SN05土師器焼成遺構（第15図，図版5）

MA50グリッドの交点付近にある。焼土と炭化物が、北東～南西方向に細長く分布して確認された。掘り下げると炭化物が集中して堆積し、その周辺が加熱を受けて焼けている状況が見られた。炭化物は長軸140cm、短軸90cmの楕円形の範囲で、10～20cmの厚さがあり、焼けた範囲は長軸350cm、短軸



第14図 SN04・07

120cmある。焼土の分布範囲は調査区外にも及ぶ。深いところでは約20cmの掘り込みがあるが、斜面の下方ではしだいに掘り込みは消える。炭化物と焼土が斜面の下方に分布して、遺構確認面では全体に長く見えた。斜面の上方では果樹園に伴う土壌改良材が、遺構底面まで入っていた。

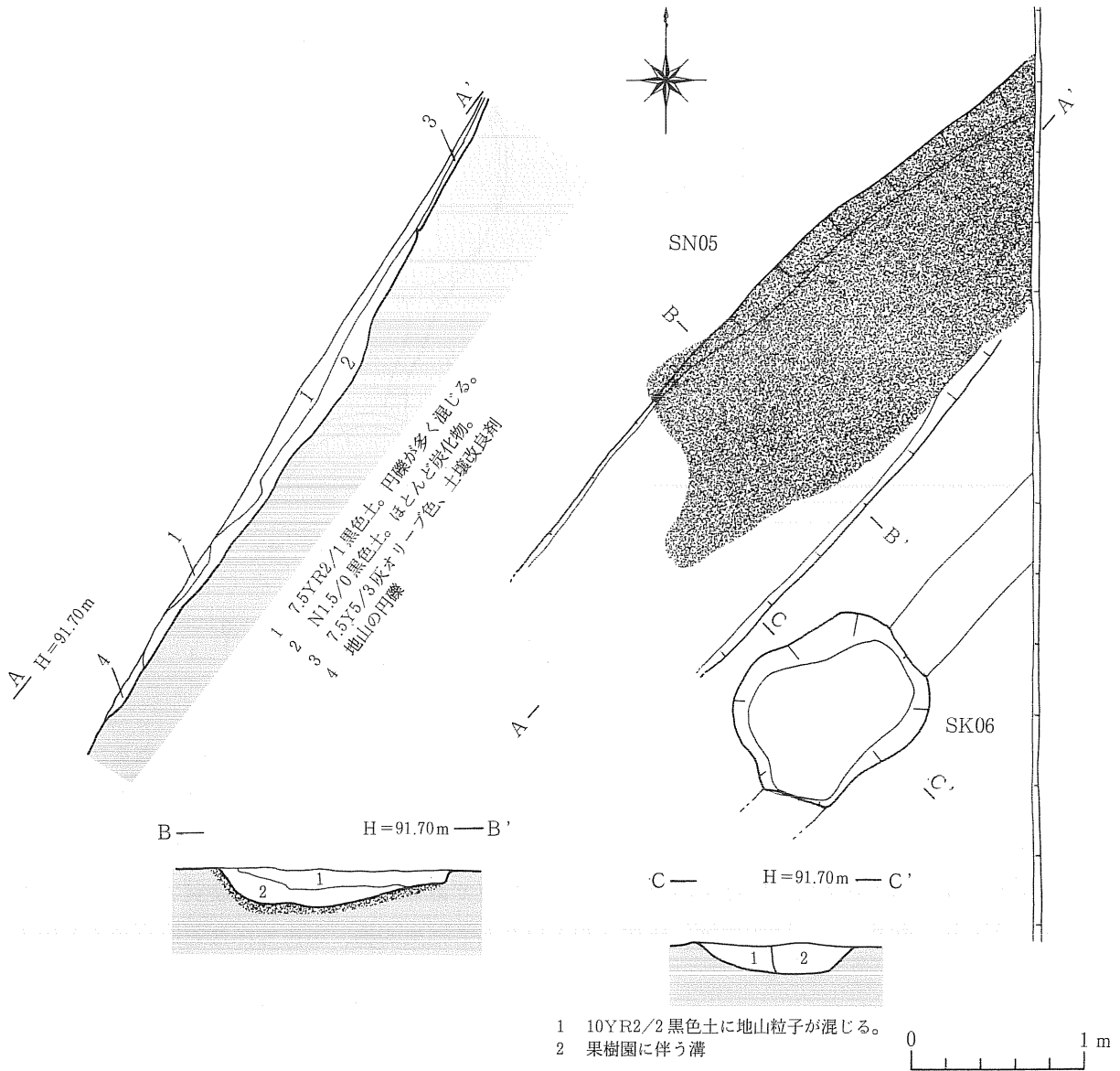
第17図25・26は須恵器壺で、25は灰白色を呈しやや軟質であるが、26は灰色で硬質である。この他体部にヘラケズリ調整を施す須恵器甕、体部に叩き目のある須恵器甕、須恵器杯などの小破片が出土した。

(4) SN07土師器焼成遺構 (第14図, 図版4・5)

MB52グリッドにあり、地山面で検出した。長軸210cm、短軸170cmを測るが、長軸は本来もう10~20cm長かったと推測され、いびつな楕円形を呈する。底面は中央部が最も低く、外縁部ほど浅くなっている。壁は全体にごく少し外方に傾斜して立ち上がるが、西端部は残存しない。北壁から南壁にかけて45~70cmの高さがあり、この範囲の壁が加熱を受けて焼けている。壁の下部20cmは加熱を受けておらず、加熱は上方に限られる。また、底面にも加熱を受けた痕跡は見られない。堆積土は2層の褐色土層が約30cmの厚さで焼土、炭化物を多く含み、土器も多い。3層は炭化物層で西ほど厚く、最大約10cmの厚さがある。

第17図27は須恵器の小形壺である。膨らんだ体部からなだらかな肩部が連続し、頸部が直立する。灰色で硬質である。28は土師器杯で、浅黄橙色を呈して極めて脆い。底部切り離しは磨滅が激しく不明であるが、回転糸切りと思われる。29も土師器で浅黄橙色であるが硬く、器体にやや歪みがある。底部切り離しは回転糸切りである。第2層から橙色を呈する土師器杯の小破片が多く出土した。中にごく少量土師器甕の小破片も含まれるが大部分は杯である。



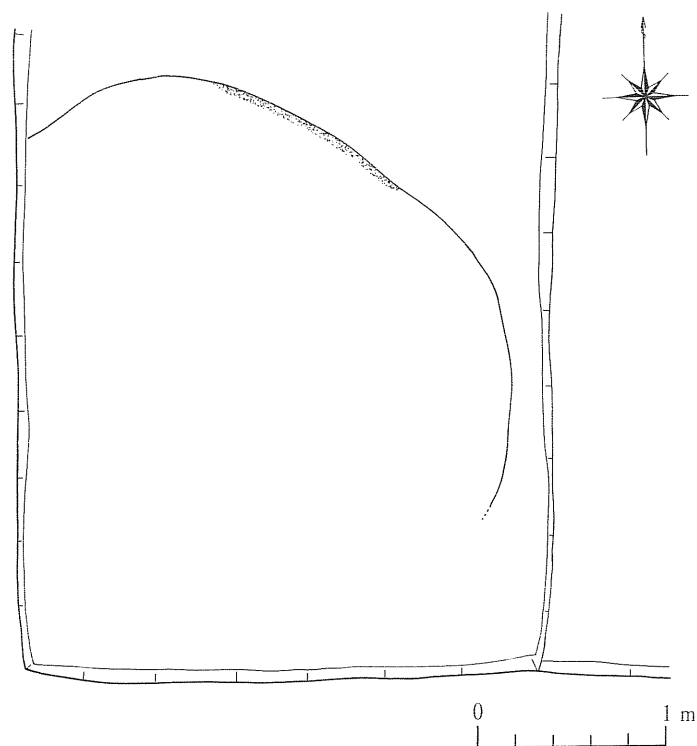


第15図 SN05・SK06

(5) SN08土師器焼成遺構 (第16図)

調査区南西隅のMB48グリッドにあり、斜面下方の黒色土中で遺構を確認した。検出面では径約300cmの円形ないしは楕円形になるかと思われる遺構のプランが見られ、堆積土の黒色土中に土器片を多く含み、一部の壁が焼けている様子が見られた。しかし、遺構検出面のレベルは道路工事による破壊を免れることが明らかであったので、敢えて遺構の掘り下げは行わなかった。

堆積土中から出土した土器片のうち、第17図30は橙色を呈する土師器杯で、硬質で底部切り離しは回転糸切りである。31は浅黄橙色を呈する土師器杯で全体に脆い。32は橙色を呈する土師器杯で全体に脆く、磨滅している。33は高台の付く杯で、内外両面に黒色処理を施す。底部切り離しは回転糸切りで、底面に菊花状の圧痕がある。他に遺構の上方から須恵器甕、橙色を呈し、底部切り離しが回転糸切りの土師器杯、内面に黒色処理を施した土師器杯、甕の破片が出土した。



第16図 SN08

## (6) SK06土坑 (第15図, 図版6)

LT49グリッドにあり、長軸116cm、短軸92cmの楕円形で、深さ17cm、底面は丸みを帯び、壁は外方に傾斜してなだらかに立ち上がる。堆積土は黒褐色土に地山の粒子が混入する。果樹園に伴う溝によって切られている。遺物の出土はないが堆積土はSK02・03とは全く異なり、平安時代の遺構と推定される。

## 第2節 遺構外出土遺物 (第18図)

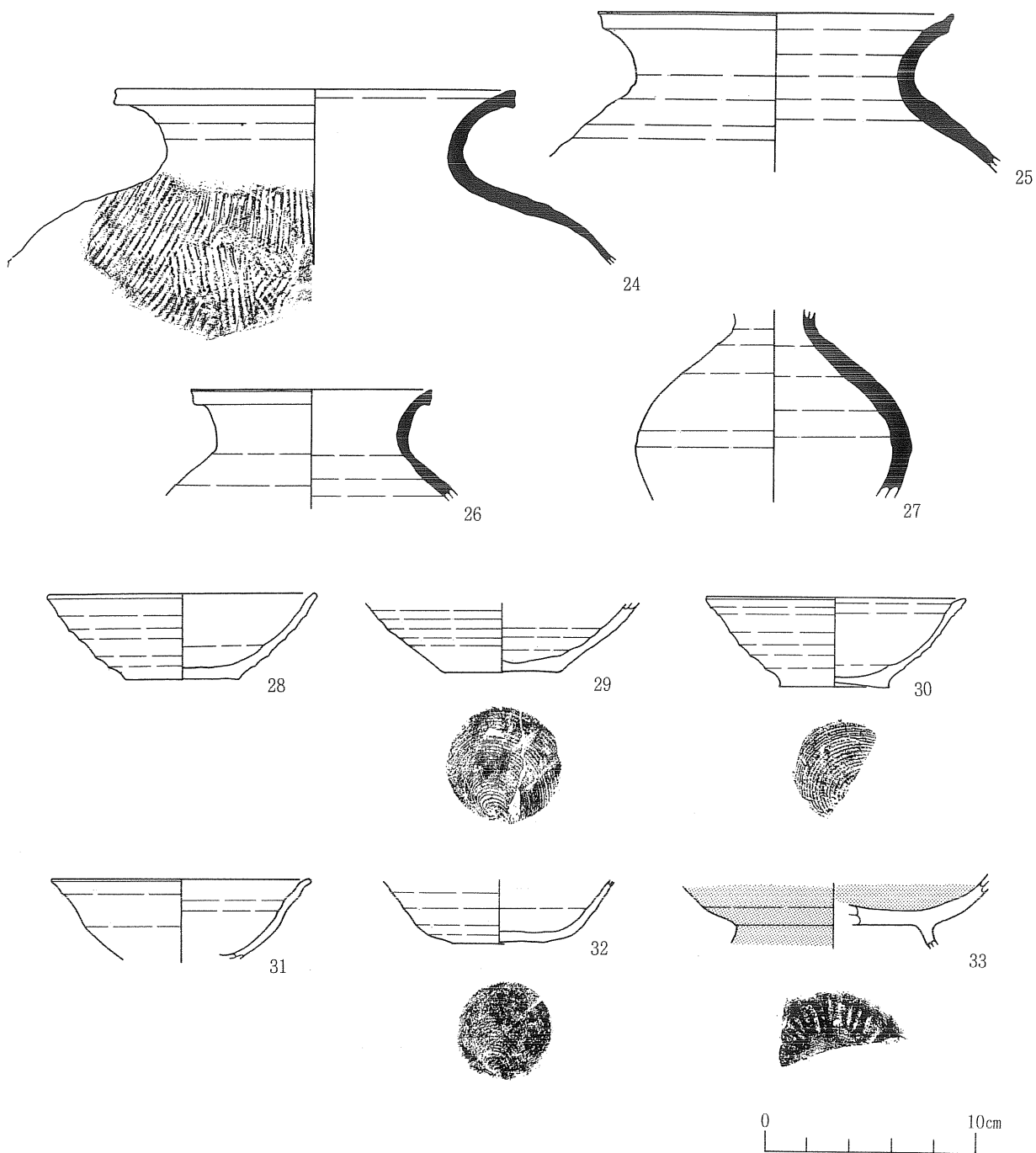
## 1 縄文時代

## 土器

第18図34・35は小破片であるが深鉢形土器の体部であろう。体部に斜縄文を施す以外、文様は見られない。土器片の幅が約2cmあり、粘土紐の幅を示していると考えられる。中期頃の土器かと推定される。

## 石器

第18図36は頂部に打面を施す縦長の剥片で、中央部に長い稜線を形成する。断面は三角形で、両側縁に調整剥離を施す。背面には調整剥離はない。37は上半部を欠くが、縦長で背面にやや湾曲する剥片を用い、両側縁と刃部に調整剥離を施す。全体に頂部に近いほど幅が狭くなり、刃部は背面側に湾曲し、厚みがある。

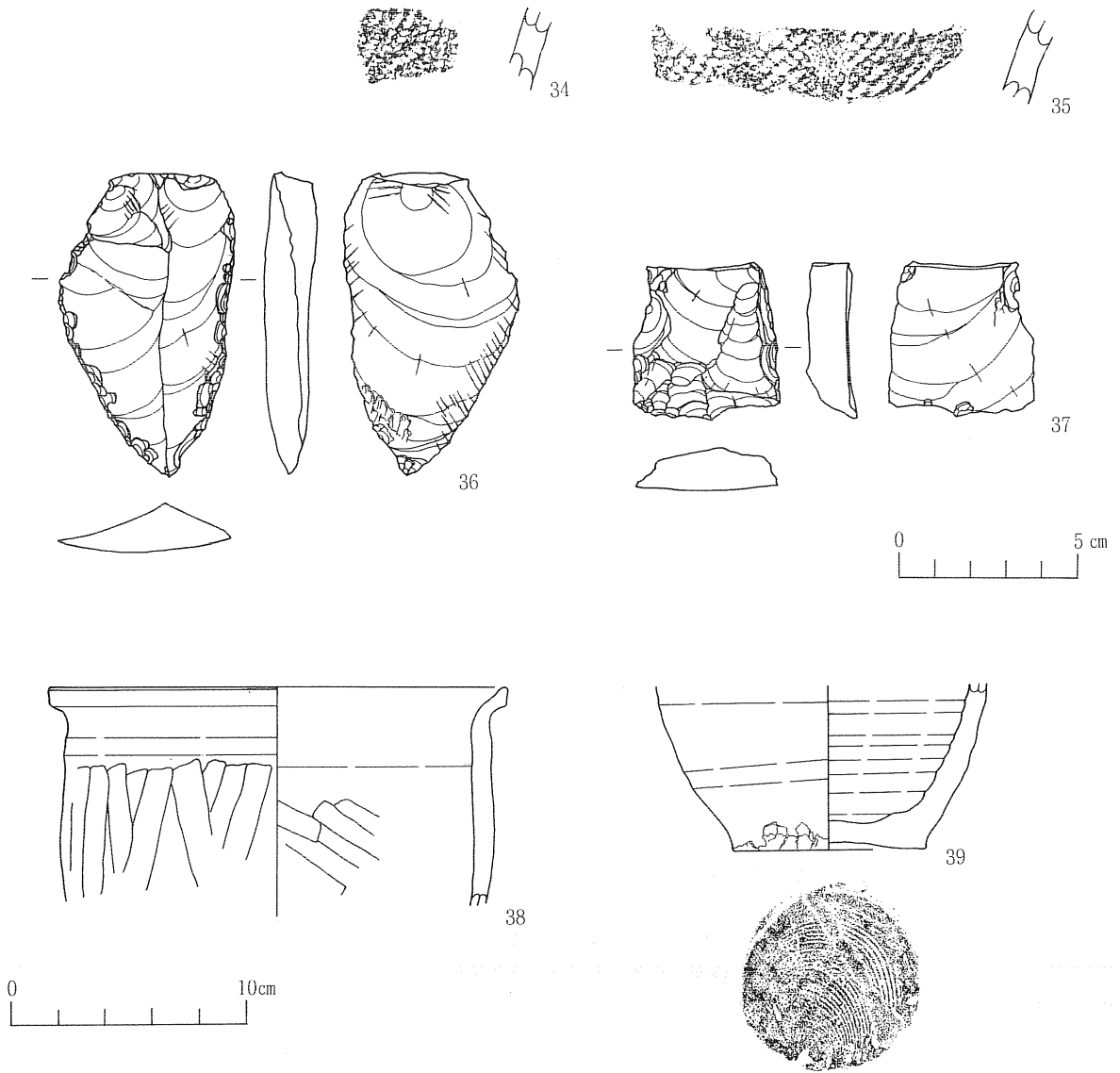


第17図 SN04・05・07・08出土遺物

## 2 平安時代

### 土師器

第18図38は甕の上部で、ロクロ成形後に縦方向に軽いナデを施す。39は甕の下部で底部切り離しは回転糸切り、外面に再調整痕は見られない。他に小破片であるが、須恵器甕・壺、底部切り離しが回転糸切りで、両面に黒色処理を施した土師器杯が出土した。



第18図 遺構外出土遺物

第2表 遺物観察表

挿図番号	出土遺構	種別	特徴	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	外傾度	図版番号
第10図1	S I 01	土師器・甕	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ→ヘラケズリ	(24.0)	—	(30.5)	—	7-1
第10図2	S I 01	土師器・甕	内面: ヘラナデ 外面: ロクロナデ→ヘラケズリ	—	(24.6)	—	—	7-2
第10図3	S I 01	土師器・鉢	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ→ヘラケズリ	28.0	(10.0)	18.6	—	7-3
第10図4	S I 01	土師器・甕	内面: ロクロナデ→ヘラナデ 外面: ロクロナデ→ヘラケズリ	(23.4)	—	(34.0)	—	7-4
第11図5	S I 01	土師器・甕	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ→ヘラケズリ	22.9	—	(32.0)	—	7-5
第11図6	S I 01	土師器・甕	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ→ヘラケズリ	22.3	—	(33.0)	—	8-1
第11図7	S I 01	須恵器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	(16.8)	—	—	—	—
第11図8	S I 01	須恵器・壺蓋		(6.8)	つまみ径 3.6	3.2	—	8-2
第11図9	S I 01	須恵器・甕	内面: ヘラナデ・ユビナデ 外面: 叩き目	—	—	—	—	8-3
第12図10	S I 01	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	12.2	5.0	4.2	33.0	—
第12図11	S I 01	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	13.2	5.0	4.4	36.5	8-4
第12図12	S I 01	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	14.2	6.2	4.0	37.0	8-5
第12図13	S I 01	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	15.2	5.0	5.4	37.5	8-6
第12図14	S I 01	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	16.4	6.8	5.5	25.0	8-7
第12図15	S I 01	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	13.8	4.8	3.1	50.0	—
第12図16	S I 01	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	15.1	2.9	6.9	28.0	—
第12図17	S I 01	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	(12.6)	4.6	4.3	38.0	—
第12図18	S I 01	土師器・甕	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	11.2	5.4	(9.9)	—	8-8
第12図19	S I 01	土師器・甕	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	18.0	—	—	—	8-9
第12図20	S I 01	土師器・甕	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	26.4	—	—	—	9-1
第13図21	S I 01	土師器・甕	内面: ロクロナデ、黒色処理 外面: ロクロナデ→ヘラケズリ	(27.0)	—	—	—	9-2
第13図22	S I 01	土師器・鉢	内面: ロクロナデ・ヘラナデ、黒色処理 外面: ロクロナデ→ヘラケズリ	(28.8)	—	—	—	9-3
第13図23	S I 01	砥石		タテ 34.2	ヨコ 21.7	厚さ 9.5	—	9-4
第17図24	S N 04	須恵器・甕	内面: ロクロナデ 外面: 叩き目	19.0	—	—	—	9-5
第17図25	S N 05	須恵器・壺	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	17.0	—	—	—	9-6
第17図26	S N 05	須恵器・壺	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	11.4	—	—	—	9-7
第17図27	S N 07	須恵器・壺	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	—	—	—	—	—
第17図28	S N 07	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	12.6	5.4	4.1	37.0	—
第17図29	S N 07	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	—	5.4	—	—	—
第17図30	S N 08	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	12.2	5.2	4.3	37.0	—
第17図31	S N 08	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	12.4	—	—	—	—
第17図32	S N 08	土師器・杯	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	—	4.4	—	—	—
第17図33	S N 08	土師器・杯	内面: ヘラミガキ、黒色処理 外面: ヘラミガキ、黒色処理	—	—	—	—	—
第18図34	遺構外	縄文土器	R L縄文	—	—	—	—	—
第18図35	遺構外	縄文土器	R L縄文	—	—	—	—	—
第18図36	遺構外	石器	両側縁に調整剥離	タテ 8.5	ヨコ 4.9	厚さ 1.4	—	10-1
第18図37	遺構外	石器	両側縁と刃部に調整剥離	タテ 4.4	ヨコ 4.2	厚さ 1.2	—	10-2
第18図38	遺構外	土師器・甕	内面: ロクロナデ→ヘラナデ 外面: ロクロナデ→ヘラナデ	(18.8)	—	—	—	10-3
第18図39	遺構外	土師器・甕	内面: ロクロナデ 外面: ロクロナデ	—	8.0	—	—	10-4



## 第5章 まとめ

発掘調査の結果、竪穴住居跡のほか、加熱を受けて赤色焼土化した壁を有し、炭化物や焼土を伴う遺構が4基検出された。緩斜面に立地し、遺構内から土師器の小破片が多く出土した。こうした遺構は土師器焼成遺構と考えられるのであるが、その定義として、①掘り込んだだけの単純な土坑であること（それ以外の固定的な施設を持たない）。②土坑床面が赤色に焼けていること（壁面のみが赤色に焼けたものは除外する）。③炭・灰・赤色焼土の塊～粒が原位置で確認され、その土坑で直接火を(註1)使ったことが明確であること（2次堆積のものは除外する）。という3条件が示されている。上台A遺跡で検出された4遺構はその定義には必ずしも当てはまるとは限らないが、定義からは多少はずれる変異として捉えておきたい。

残存状態の良いSN04・07は、遺構の特徴から見た分類に基づけば、「床面と壁面が焼ける度合いの最も強い土師器焼成坑で、形態的に最も定型化されている」A類焼成坑に近い。殊に奥壁面の上半部に最も厚い被熱層と硬質の焼き締まりが見られる点に、このA類と最も強い共通性がある。形態上は縦長指向型の類で、逆台形・無花果形のa類、前壁が緩く立つ1類に相当する。SN04・07の前壁の位置を見ると、SN04が北側、SN07西側にあり、焼成坑としての方向が異なっていて時間差を窺うことができる。

SI01竪穴住居跡もSN04・07と近接した位置にあり、それらと同時存在ではないであろう。しかし、住居内出土土器の年代は、土師器焼成遺構出土土器のそれと大きな隔たりはなく、おおよそ9世紀後葉～10世紀前葉の年代と推定される。横手市教育委員会が、調査区の東に隣接する地域で今年8～9月にかけて実施した分布調査でも、竪穴住居跡と土師器焼成遺構が検出されている。このような土師器焼成坑を伴う集落が上台A遺跡の性格の一端であろう。

底部が大きく張り出す形態の甗が県内では初めて確認された。この形態の甗は主として北関東地方の9世紀から10世紀にかけての遺跡から出土している。体部上位には羽釜状の鏝が巡るので、口縁部破片だけでは羽釜と区別が付かない。羽釜の破片は下田遺跡、(註3) 払田柵跡第94次調査で出土していて、これらも同様の甗であることも考えられよう。SI01竪穴住居跡のカマドの煙道は、器体が筒抜けの形状である甗と、底部を抜いた甗を連ねて煙道としたものである。(註4)

今回の調査では遺構が平坦部にはなく斜面のみに検出された。しかし、農免農道の幅だけの極めて狭小な範囲の調査であり、遺跡の全容は不明である。遺跡としては広く括られていて大規模な遺跡であるので、今後の調査に期するものがある。

註1 窯跡研究会『古代の土師器生産と焼成遺構』 真陽社 1997年

註2 平石尚和「底部に張り出しを持つ甗について」『研究ノート』第8号 茨城県教育財団 1999年

註3 秋田県教育委員会『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書—下田遺跡・下田谷地遺跡—』秋田県文化財調査報告書 第189集 1990年

註4 秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田柵跡調査事務所『払田柵跡—第94～97次調査概要—』秋田県文化財調査報告書 第250集 1993年

報告書抄録

ふりがな	うわだい いせき							
書名	上台 A 遺跡							
副書名	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次	I							
シリーズ名	秋田県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第301集							
編著者名	児玉 準							
編集機関	秋田県埋蔵文化財センター							
所在地	〒014 - 0802 秋田県仙北郡仙北町払田字牛嶋20番地							
刊行年月日	2000年3月							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	° ' "	° ' "		m <sup>2</sup>	
うわだい いせき 上台 A 遺跡	あきたけん 秋田県 よこてしすきさわ 横手市杉沢 あさうわだい 字上台 143 - 11他	05203	3 - 28	39° 21' 08"	140° 34' 27"	19990524 ～ 19990610	350	農免農道 整備事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
上台 A 遺跡	集落	平安時代	竪穴住居跡 1 土師器焼成遺構 4 土 坑 1		須恵器・土師器		9世紀後葉～10世紀前葉の、竪穴住居跡・土師器焼成遺構を検出。底部に張り出しのある甕 <small>こしき</small> が県内で初めて出土。	



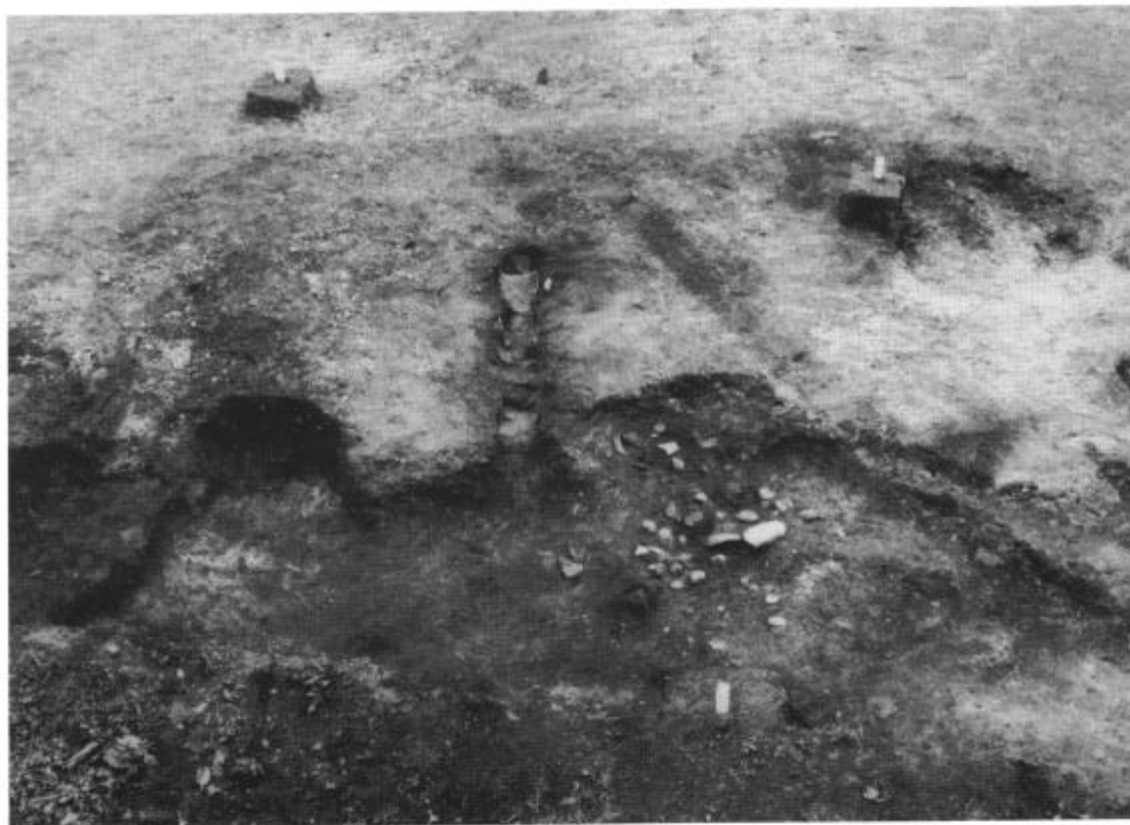
1 遺跡近景（南西から）



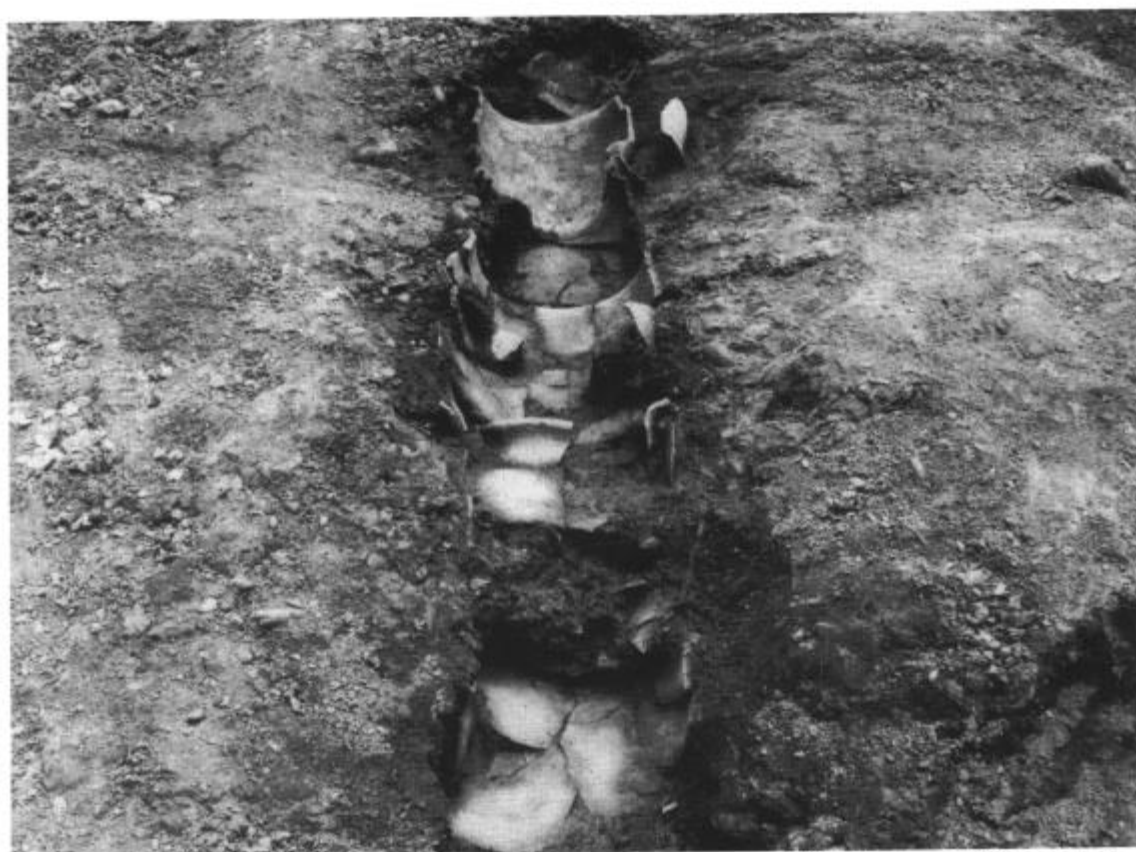
2 調査地全景（南から）



1 SI01竪穴住居跡 (南西から)



2 SI01竪穴住居跡 (西から)



1 S I 01 竪穴住居跡カマド煙道 (西から)



2 S I 01 竪穴住居跡カマド煙道 (北から)





1 S N04・07土師器焼成遺構（西から）



2 S N07土師器焼成遺構（西から）



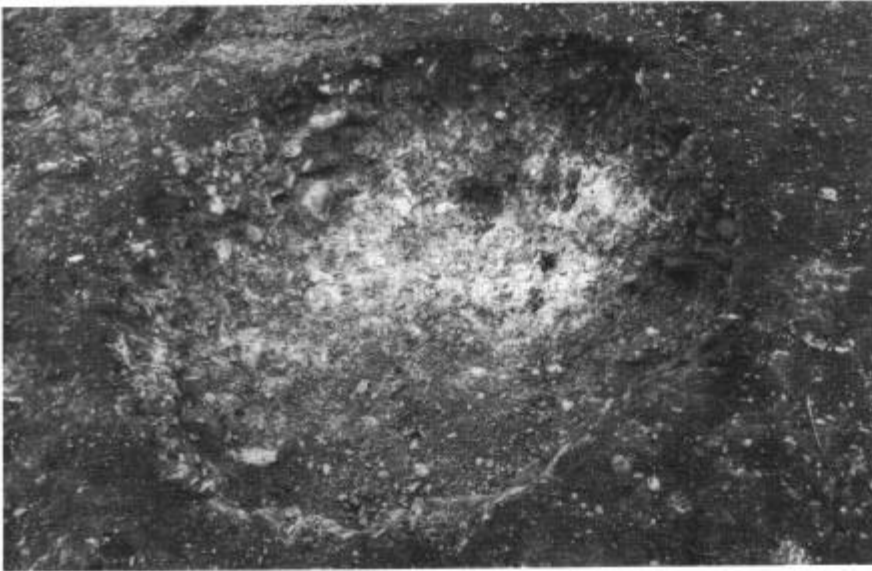
1 SN07土層断面（南から）



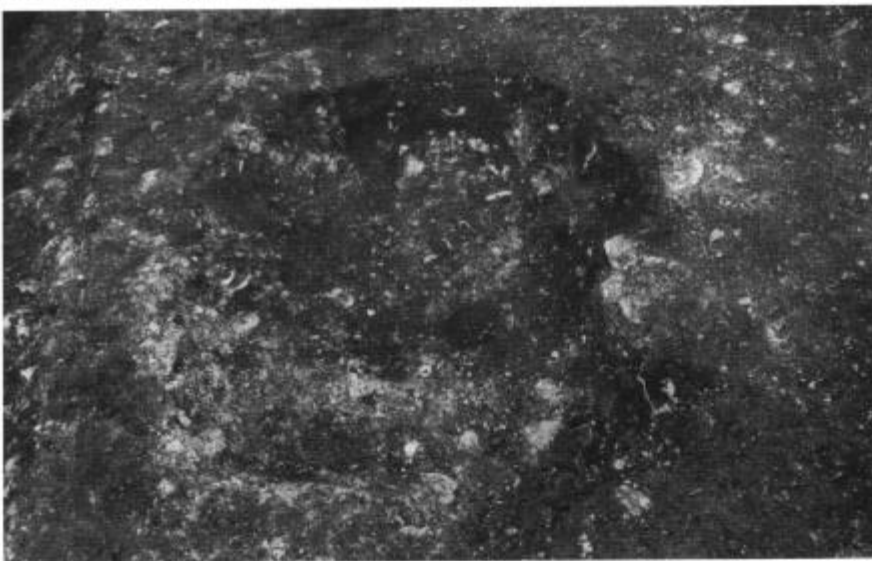
2 SN05土師器焼成遺構（南西から）



1 SK02 (西から)



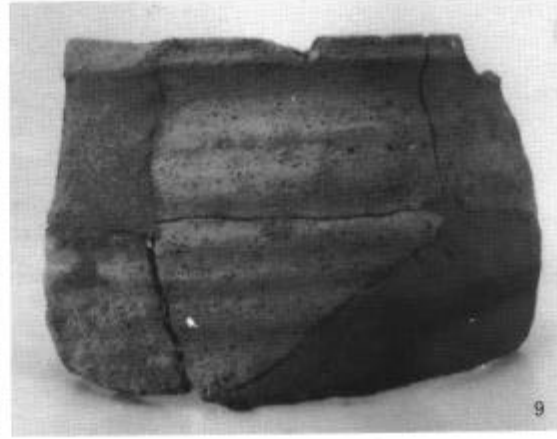
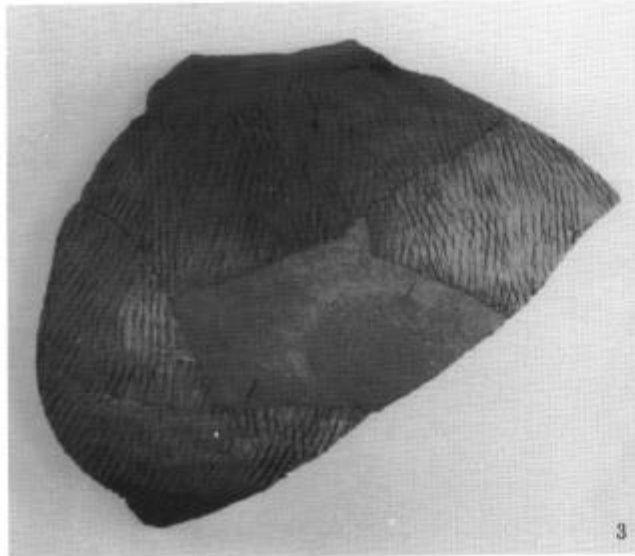
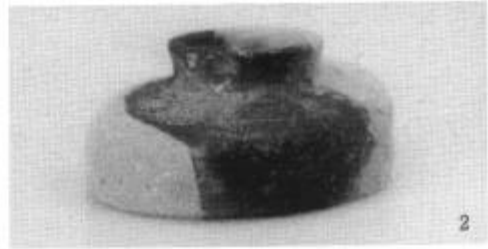
2 SK03 (西から)

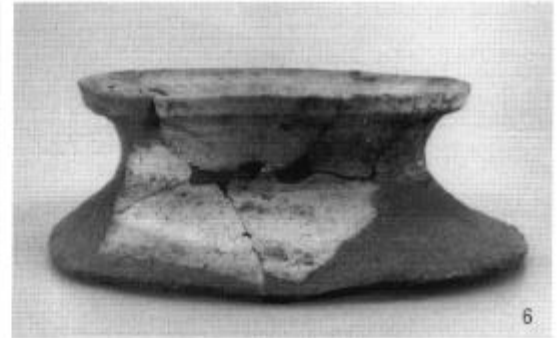
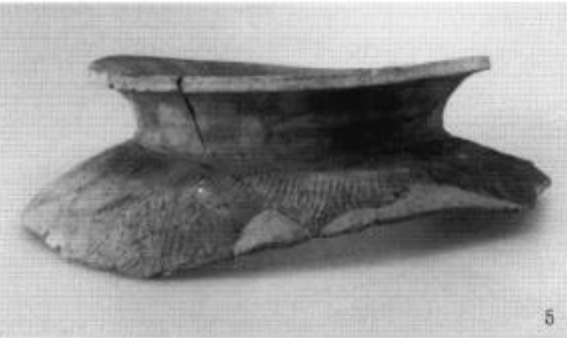
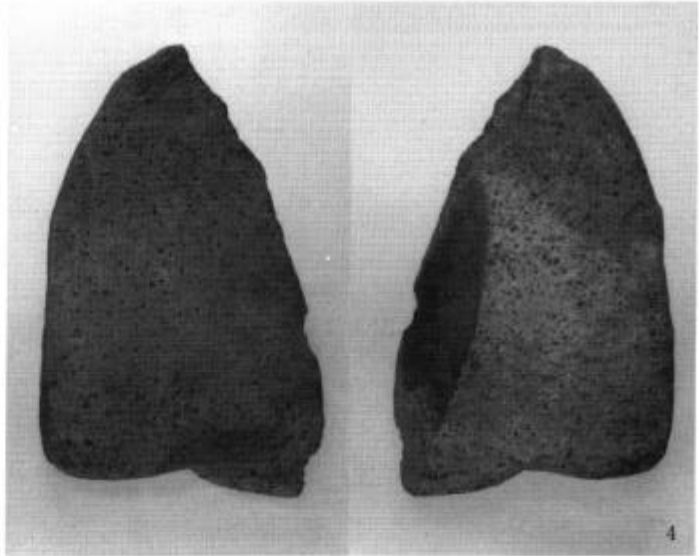
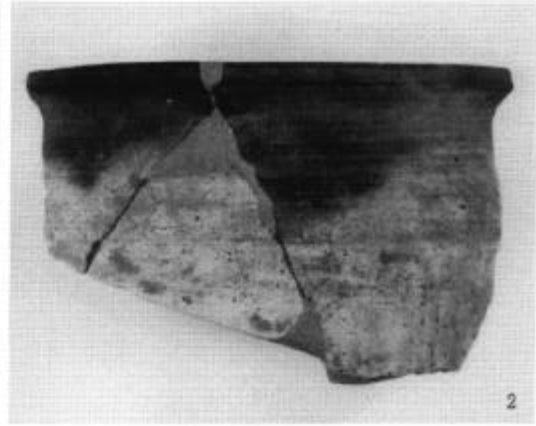
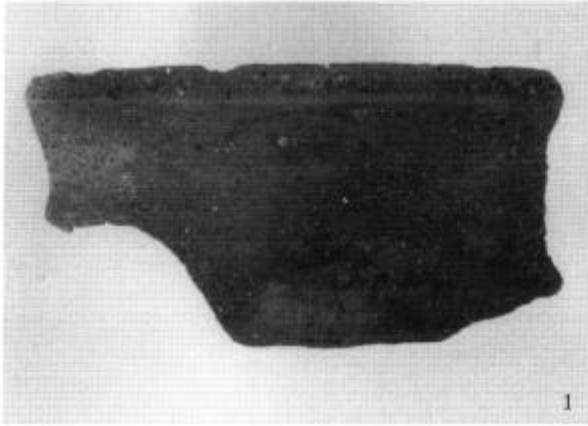


3 SK06 (西から)

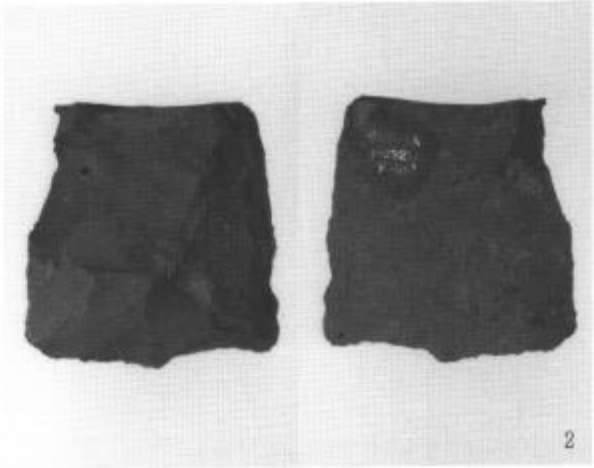
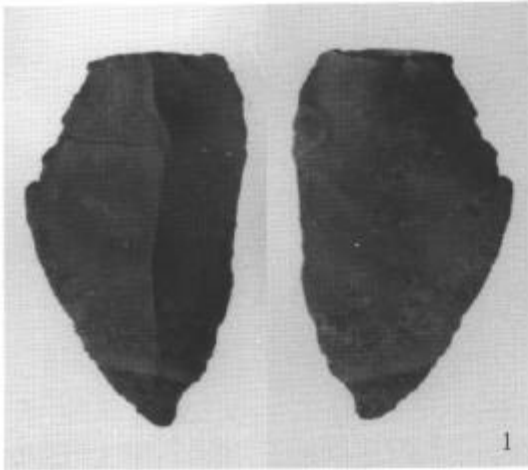








1~4 S101、5 SN04、6・7 SN05



1~4 遺構外